



JA 埼玉中央

JAバンク  
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=



移転した東秩父農産物直売所

2017  
ディスクロージャー誌

# プロフィール (単体ベース)

(平成29年3月31日現在)

## 埼玉中央農業協同組合 (JA埼玉中央 (愛称))

設立日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出資金	23億23百万円
店舗等の状況	本支店 24店舗、営農経済センター 3店舗、農産物直売所 10店舗、 旅行センター 1箇所、ガスセンター 1箇所、食材センター 1箇所、 カントリーエレベーター 2箇所、ライスセンター 5箇所、米保管用低温倉庫 2箇所、 農産物出荷所 5箇所、農機センター 1箇所、自動車センター 1店舗、 ガソリンスタンド 9店舗 (うちセルフスタンド6店舗)、介護ステーション 2箇所、 資産管理センター 1箇所、催事センター 1箇所、セレモニーホール 3箇所
従業員数	463名

・総資産	2,942億9百万円
・貸出金	370億44百万円
・貯金*1・譲渡性預金	2,703億88百万円
・純資産	201億86百万円
・経常利益	5億40百万円
・当期剰余金*2	4億35百万円
・自己資本比率(単体)	18.89%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

## 株式会社 比企アグリサービス

設立日	平成19年2月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出資金	30百万円
店舗等の状況	本社 1箇所、事業所 1箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等有する株式等はございません。)
従業員数	10名

・総資産	82百万円
・純資産	69百万円
・経常利益	4百万円
・当期純利益	3百万円

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営理念・方針	4
J A 埼玉中央と地域社会	9
農業振興活動	10
地域貢献活動	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	15
トピックス	16

---

<b>【資料編】</b>	<b>17</b>
--------------	-----------

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）	87
------------------	----

店舗等一覧	88
<small>（株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む）</small>	

開示項目一覧	90
--------	----



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素よりJA埼玉中央をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、各事業とも順調に進展することができておりますことに対しましても厚くお礼申し上げます。

本ディスクロージャー誌では、平成28年度の当組合の業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

さて、農業・農村・JAを取り巻く環境については、組合員の高齢化や世代交代による農業後継者不足、TPP問題や改正農協法が施行されるなど厳しい状況が続いています。

昨年度を振り返りますと、4月の熊本地震、8月には4つの台風が上陸し、北海道や東北地方に甚大な被害をもたらし、9月には長雨や日照不足が続く、葉物野菜などの生育に大きな影響を与え、農家にとっては苦勞の多い年となりました。更に、12月にはTPP承認案や関連法案が可決・成立しましたが、トランプ米大統領がTPPから離脱する大統領令に署名し、米国が2国間の貿易協定の締結を勧めていくことでTPP発効の見通しは不透明な状況となりました。トランプ米大統領が不公平と批判する自動車分野が当面の焦点になると見られますが、今後の交渉が自由貿易協定（FTA）に発展した場合、米国は日本の農畜産物に対してTPPの水準を超える市場開放を迫る可能性があり、更には欧州連合との経済連携協定（EPA）交渉も今年7月に入り大筋合意されたことで、今後の政府の方針と動向には今まで以上に注視していかなければならない状況となっております。

米につきましては、需給安定を図るため、当組合では経営所得安定対策を活用した飼料用米等の作付転換を促し、飼料用米作付面積は約326haの実績を挙げることができました。今後も関係機関と連携し、水稻栽培の充実を図ると共に平成30年産から実施される生産調整の見直し等に対応する中で、水田保全と生産者の所得確保に万全を期してまいります。

昨年度は合併20周年を迎え、昨年7月に合併20周年記念式典を開催し、各記念事業も執り行なうことができました。これも偏に組合員・地域の皆様のお力添えと行政並びに関係機関のご指導・ご支援、歴代役職員皆様のご尽力によるものと深く感謝しております。

このような中、平成27年11月に開催されたJA埼玉県大会では「創造的自己改革への挑戦」を大会テーマに掲げ、基本目標に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を決議し、その実現に向け、平成28年度は自己改革の取り組みが本格的にスタートいたしました。当組合では自己改革の一環として、担い手経営体への個別対応と新規就農者の確保・育成のため、昨年4月に「担い手サポートセンター」を設置しました。また、農産物直売所では、生産者と消費者の架け橋となる事業として隣接した圃場で農業体験広場を併設し、田植えやトウモロコシなどの収穫体験を実施いたしました。昨年12月には各直売所のホームページをリニューアルし、皆様にイベント情報や農産物入荷情報などの最新情報を提供できるように改善いたしました。今後も、更なる地域農業の発展と経営基盤の確立を目指し、自己改革を役職員一体となって着実に実践してまいります。

施設整備につきましては、昨年10月に東秩父村の「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」を中心としたハブ化構想に伴い、東秩父農産物直売所を移転いたしました。更にJA埼玉中央デイサービス施設、鳩山支店新築工事に着手し、平成29年度の完成を予定しております。また、川島サービスステーションが管内7施設目のセルフ化となり、今年7月15日にオープンいたしました。

平成28年度の事業面では、皆様のご協力により貯金については2,703億円をお預かりさせていただき、また、長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い、新契約額640億2千万円の実績を挙げることができました。また、購買品供給高94億円、販売品取扱高では35億円の取り扱いとなりました。

農業、JAに対する環境は益々厳しさが増してくることが予想されます。このような時代だからこそ協同の力を発揮し、この難局を乗り切るために組合員・地域の皆様との絆を深め、協同組合組織としてJAの役割、使命に努めると共に、地域に信頼されるJA埼玉中央を目指してまいります。

今後も役職員一人一人が経営面に対する参画意識の高揚と意識改革を図り、総力を結集して、組合員・利用者皆様の期待と信頼に応え、地域社会への貢献と共生に努力してまいりますので、組合員皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

平成29年7月

代表理事組合長

千野 寿政

# J A 綱領

## I . J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉中央は、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## II . J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧(「食」)を安定供給する機能と自然環境(「緑と水」)が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者(利用者)」の結集(「連帯」と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス(「協同の成果」)を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者(利用者)」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示(信用の確保)、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦(「健全な経営」)を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観(「協同の理念」)に賛同(堅持)する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

## < 経営理念 >

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

## I . 基本方針

J A埼玉中央は、J A埼玉県大会の決議を受け、「創造的自己改革への挑戦」をメインテーマとし、創意工夫による自己改革に取り組むことを、向う3か年の方針としました。

また、自己改革の実現に向け、組織を挙げて取り組むことを決意し、3つの基本目標として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、役職員が一体となって取り組んでまいります。

経営面では、事業伸長と組織基盤の拡充を図るため「経営管理の高度化」を継続して実施し、実効性の高いP D C Aサイクルの実現を目指してまいります。

また、組合員の意思をJ A運営に反映し、組合員・利用者に対するサービス機能の強化に努めてまいります。

## II . 経営方針

### 1 指導事業

#### 事業方針

わが国の農業は、生産者の高齢化が進み、農畜産物の価格低迷による農業従事者の減少に歯止めがかからず、非常に厳しい状況が続いています。そのような中、J A埼玉中央では「創造的自己改革への挑戦」をメインテーマに掲げ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3項目を基本目標として取り組んでまいります。

- 担い手経営体の個別対応については、T A Cが中心となり肥料・農薬及び生産販売の提案、更には労働力軽減等の省力化技術の情報提供を継続的に実施します。また、昨年4月に設置された「J A埼玉中央担い手サポートセンター」におきましても、部署間の連携強化に努め、情報を共有し「オール埼玉中央」での対応を図ります。
- マーケットインに基づく生産・販売事業については、現在進めているキムチ用白菜、飲料用人参、和菓子用栗及びフード会社へのキャベツ等の加工業務用野菜の生産拡大に努め、さらに実需者と直接結びつく業務用米の販売拡大を進めてまいります。加えて新規販売チャネルの拡大にも努めてまいります。
- 水稻栽培の省力化、低コスト生産技術の確立・普及については、土壌診断に基づく適切な施肥提案を勧めます。また、省力化・コスト低減では、鉄コーティングによる直播栽培、密播種による疎植栽培の技術確立を進め普及に努めてまいります。
- 担い手の高齢化、後継者不足、多様な担い手対策については、集落営農・法人化等を推進し、地域農業の維持に努めてまいります。また、繁忙期における人手不足等の対策として、労働者派遣事業へ着手し「援農支援体制」を構築してまいります。
- 直売所において販売される農産物を消費者に信頼して頂くために農薬の適正使用・生産履歴記帳の指導を行い、常に記録を開示できる体制を整備すると共に、生産履歴システムと連動しバーコードの発行を制御することにより、安全・安心への取り組みをより一層強化してまいります。

## 2 信用事業

### (1) 事業方針

健全性確保を前提とし、中期戦略（平成 28 年～30 年度）の 2 年目として、中期戦略に掲げた目標・施策等の達成に向け実践事項を継続的に取り組むことといたします。

特に、農業所得増大及び地域活性化に資する機能を発揮すると共に、金融環境を踏まえ、収益性改善や利用者基盤の維持・拡大をより優先させる観点から、「取引の質的向上（利用者メイン化）を進めながら貯金量伸長」を図るため、以下の実践事項に取り組んでまいります。

### (2) 事業実施方策（重点実践事項）

#### ① 農業メインバンク機能強化

##### ア. 担い手対応力強化

a. 「JA 担い手サポートセンター」と連携し、担い手経営体との関係強化・相談機能の強化を図ります。

b. メイン強化先への恒常的訪問活動により一段の関係（再）構築・強化に取り組むと共に、JA 内での事業間連携による担い手ニーズ・情報を共有し、総合事業体としてのサービスの提供を図ります。

c. 農業政策、農業金融等の基礎力を養成するため、他事業を含め「JAバンク農業金融プランナー」並びに「農業経営アドバイザー」取得者の増員を図ります。

イ. 農業応援金融商品の企画・販売を通じて、地域農業への貢献と新規利用者の拡充を図ります。

#### ② 生活メインバンク機能強化

##### ア. 事業量・シェア拡大

a. 事業基盤確保に向けた個人貯金の増強を最重点事項とし、各キャンペーンの展開並びに年金受給口座の獲得を図ります。

b. ローン利用者のメイン化・小口ローン強化による運用利回りの改善を図るため、住宅ローンを中心とする各種ローン利用者へのセット推進強化と、小口ローンを起点とした次世代層との取引拡大を図ります。

c. 大口利用者等の重層管理の徹底並びに恒常的訪問活動を実施すると共に、相続対策に係るサービスの提供により次世代との関係構築に取り組みます。

イ. 収益・事業量を維持できる競争力の確保

a. 窓口セールスロールプレイング大会を通じた窓口での顧客対応力・セールス力強化に取り組めます。

b. JAカード決済に係る他事業との連携による顧客利便性の向上に取り組めます。

#### ③ 店舗・チャネル戦略

##### ア. 店舗運営

信用事業店舗へOTMの導入により、窓口事務効率化、堅確性向上を図ります。さらに、鍵管理機の導入による、重要鍵の適切な管理及び管理事務の効率化を図ります。

イ. 非対面チャネルの効果的活用

全国ネット通帳入金取引等のサービスの提供・周知による顧客利便性の向上及びATMの利用促進を図ります。

#### ④ 業務基盤強化

##### ア. システム運営

JASTEM新システム稼働（平成 30 年 1 月）に向け、信用事業全店舗による移行試験を実施し、危機管理計画策定のもと訓練を行い、万全の体制で本番移行に取り組めます。

イ. BCP（事業継続計画）態勢の維持・向上を図るため、災害訓練の適切な実施並びに平時・初動時対応の定着化に取り組めます。

### 3 共 済 事 業

#### (1) 事 業 方 針

平成29年度は、中期3ヶ年計画に掲げた「組合員・利用者の立場に立った推進活動の実践による組合員・利用者および、その世帯の『ひと・いえ・くるま』の総合保障の確立」の達成に向けた重要な年度であります。

近年のJAグループを取り巻く環境を踏まえると、従来以上に組合員との関係を強化し、農協が組合員から必要とされる存在となる必要があります。そのため「全組合員訪問・案内活動」の展開を通じ「既加入世帯全戸への3Q訪問活動」及び未加入者に対しては「未加入組合員への訪問・案内活動」を実践し、組合員利用者との接点強化・保障拡充に取り組んでまいります。

普及業務については、エリア戦略の浸透・定着により地域特性に合わせた推進計画を策定・実践することで、総合保障（ひと・いえ・くるま）の提供の実現を図ります。その実現のため、既加入世帯については、仕組改訂のご案内を契機として活動量を拡大のもと、3Q訪問活動を徹底します。

未加入者に対しては「はじまる活動」の積極的な展開を通じて組合員・利用者との接点強化を図る事により減少する契約者数を確保し、事業基盤の維持・拡大に努めます。

窓口業務については「最良のサービス提供」の実現に向け、JA事務インストラクターの指導・サポートを通じて支店窓口対応力を強化いたします。

また、新事務手続きの定着による迅速・適正な引受審査及び支払査定業務を実施することにより、利用者サービスの向上を図ります。加えて、目指すべきLA、スマイルサポーター、自動車損害調査担当者等の育成のため、担当者ごとの必須研修や更なるスキルアップのための研修にかかる体系を整備し、計画的・段階的に成長していく事を意識した人材育成に努めます。

自動車損害調査業務については、契約者・利用者の視点に立ち、事故受付から事故解決報告までの契約者対応力の強化と支払いの適正化・迅速化を行うことで、利用者満足度の向上を図ります。

#### (2) 事業実施方策（重点実践事項）

- ① 「全組合員訪問・案内活動」による組合員との接点強化と保障拡充
- ② ひと・いえ・くるまの総合保障の充実
- ③ 付加収入維持に向けた実績管理の導入・浸透
- ④ エリア特性に応じた推進戦略の策定・実践の強化
- ⑤ Lablet's（ハンディ端末）を活用した推進活動・管理の強化
- ⑥ LA・スマイルサポーター体制の強化

### 4 購 買 事 業

#### 事 業 方 針

○ 生産資材につきましては、JAの自己改革で目指す「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に寄与するため、取引数量や取引条件に応じた価格設定や肥料の直送等を実践することにより生産資材のコスト削減に取り組めます。また、予約購買品の拡大・大口購入による低価格の実現、安全で良質な低コスト・省力化資材の普及拡大と安定供給に努めてまいります。

生活資材につきましては、地域の安全・安心な農産物生産と販売、加工品等を推奨し、消費拡大に努め、環境にやさしい生活用品を取り扱ってまいります。

○ 農業機械事業につきましては、更なる整備技術の向上を図り、農繁期には迅速に対応できる体制を整え組合員に信頼されるよう努めます。

また、組合員に埼玉県奨励型式機械を提案すると共に、安全作業の向上と農作業事故防止を目的に大型特殊（農耕車限定）免許取得講習会を引き続き実施してまいります。

○ 自動車事業につきましては、車検・法定点検整備の内容を充実すると共に、钣金修理時に代車の無料貸出を実施し利用者の皆様に満足の頂ける整備に努めます。

自動車販売においても、平成29年4月以降の税制変更点等の情報をもとに、自動車販売活動に努めてまいります。

○ 燃料事業につきましては、利用者のサービス向上並びに燃料の増販のため、新たに川島SSをセルフ化し、高品質の燃料を低価格にて安定的に供給する事を目指し、競争力強化を図ってまいります。

LPガスにつきましては、安全・安心を基本とし、事業に取り組んでまいります。

○ 葬祭事業につきましては、葬儀形態が多様化している状況の中、組合員・利用者皆様が更に安心して利用出来るよう職員の育成に努め、サービスの向上を図ってまいります。

また、割引等の特典を活かせる「アグリ倶楽部」会員の拡大に努めてまいります。

## 5 販売事業

### 事業方針

米については、平成30年産以降の水田農業政策の見直しが予定されている中、水田経営の安定を図ると共に、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ、主食用米の需給バランスの取れた生産に取り組むため、飼料用米・米粉用米・加工用米等を活用した栽培提案を進めてまいります。

また、食生活の変化に対応するため、外食産業用の業務用米への一部取り組みも進めてまいります。

さらには、ヒメトビウンカによる「縞葉枯病」、近年の温暖化による「高温障害」等についても継続した栽培指導の徹底を図ってまいります。

麦・大豆については、水田フル活用、遊休農地の解消、更には実需者の要望に対応した生産提案を進めてまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産等については、農業者の高齢化、後継者不足等の課題はありますが、TACを中心に栽培指導の徹底を図り、良質な農産物の生産に努めてまいります。

農産物直売所については、来店客数、販売高等は順調に推移しておりますが、この状況を維持していくため、地元野菜の生産拡大及び消費者との交流を深めながら、更なる利用者の拡大のためトウモロコシ・さつま芋・枝豆・水稻等の収穫体験も進めてまいります。

## 6 旅行事業

### 事業方針

旅行事業につきましては、組合員・利用者のニーズに応えられるよう情報収集に努め、地域とのふれあいの場としてご利用いただける商品開発に取り組んでまいります。

## 7 宅地等供給事業

### 事業方針

資産管理事業につきましては、組合員の大事な資産を守るため研究会等の組織活動及び研修会等を通じて組合員の資産有効活用を推進してまいります。

また、税務・相続対策などの相談業務を通じて組合員への総合的な支援に取り組んでまいります。

## 8 保管事業

### 事業方針

生産者と消費者の物流の拠点として「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し安全・安心な農産物の流通に努めてまいります。

## 9 加工事業

### 事業方針

農産物直売所を中心に販売している独自買取米の販売拡大を進め、広く地産地消の推進に努めてまいります。

## 10 利用事業

### 事業方針

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター・ライスセンター）の利用を図るため、玄米色彩選別機を活用した良質な米・麦の調整に取り組む消費者等の信頼構築に努めてまいります。

## 11 介護福祉保険事業

### 事業方針

介護福祉保険事業につきましては、介護需要の大幅な増加による地域住民のニーズに応えるため通所介護施設（デイサービス）を開設すると共に、訪問介護事業、居宅介護支援事業を含めた3事業の総合的展開を図り、地域社会へ貢献できる介護事業へ取り組んでまいります。

### Ⅲ．経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### 1 経営管理計画

###### (1) 経営管理の重点事項

事業伸長と組織基盤の拡充を図るため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることによって実効性の高い「CからはじまるPDC Aサイクル」の更なるレベルアップを目指してまいります。また、経営の健全性や透明性を確保するため内部統制整備を進め、自己資本比率の適正な情報開示、安全性・信頼性の積極的なPRに取り組むと共に一層の自己資本の充実を図ってまいります。

経営体質強化のために第3次支店統廃合及び店舗整備に関する協議を重ねると共に、支店、事業所、施設の機能見直しによる管理体制の充実と「固定資産の減損会計」を踏まえた遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。また、信用事業・共済事業・経済事業等、部門別独立採算制の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

さらに、職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発等人事労務管理を進め、平成29年度において次の事項を重点に経営にあたってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDC A」
- ② 組合経営の透明性・健全性の確保
- ③ 営農指導など専門職員育成に向けた体制整備
- ④ 第3次支店統廃合及び店舗整備計画の具体化
- ⑤ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
- ⑥ 組合員の運営参画体制の構築
- ⑦ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
- ⑧ 総合事業を活かした地域社会への貢献

###### (2) リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいJAにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすことになるため内部統制を確立し、不祥事・事務ミス防止とリスク管理の強化を図ってまいります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス態勢の整備・強化
- ③ コンプライアンス研修会の実施
- ④ 経済事業の内部統制の整備
- ⑤ CS運動の実施及び5S活動の推進
- ⑥ ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応
- ⑦ 苦情・相談等の対応
- ⑧ 不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取組み
- ⑨ 自店検査の実施
- ⑩ 連続職場離脱の実施
- ⑪ 防犯体制の強化

###### (3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

JAが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担う専門教育を進めてまいります。

- ① 組合員組織（農家組長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 人材育成基本方針に基づいた全職員に均等な啓発機会の提供、継続的な研修の実施及び専門的知識を有する職員の人材育成
- ③ のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解醸成、教育機能の確立

# J A 埼玉中央と地域社会

J A 埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A では、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A 埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

## 組合員の皆様・地域のお客様

うち組合員数： 25,678 人

### ※ J A における「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。

また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内で J A のサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当 J A では、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

#### 貯金・積金残高

270,388 百万円

出 資 金 2,323 百万円  
貯 金・積 金 270,388 百万円

### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

37,044 百万円

(単位:百万円)

組 合 員 28,734

地 公 体 等 3,891

そ の 他 4,419

\* 制度融資の実績  
農業近代化資金 94 百万円

\* 農業支援融資商品  
営農ローン/  
J A 農機ハウスローン etc.

\* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※ 詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) 『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

[ J A ホームページ ]

## J A 埼玉中央

常勤役員数 6 名  
職 員 数 463 名  
店 舗 数 24 店  
ATM 設置台数 36 台  
営農経済センター 3 店舗  
ガソリンスタンド 9 店舗  
直 売 所 10 店舗 等

### 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため J A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	212,049 百万円
有 価 証 券 残 高	24,598 百万円

## 組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※ 計数は、平成29年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

---

---

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、30年度までに販売品販売高を10%増額します。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びTAC活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

# 地域貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### <地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・3B体操・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結  
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」(東松山市・嵐山町・川島町・吉見町)  
「災害時における燃料供給に関する協定」(東松山市・嵐山町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合)
- ⑩総合健康診断活動

### <くらしの活動関係>

- ①田んぼのいきもの調査の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- ④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
- ⑤市民農園の取り組み
- ⑥体験農園の取り組み
- ⑦市民農園スクール(農業塾)の設置
- ⑧子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑨子育て支援の取り組み
- ⑩食農教育出前講座の取り組み
- ⑪新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
- ⑫「夏休み子ども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

# リスク管理の状況

## I. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

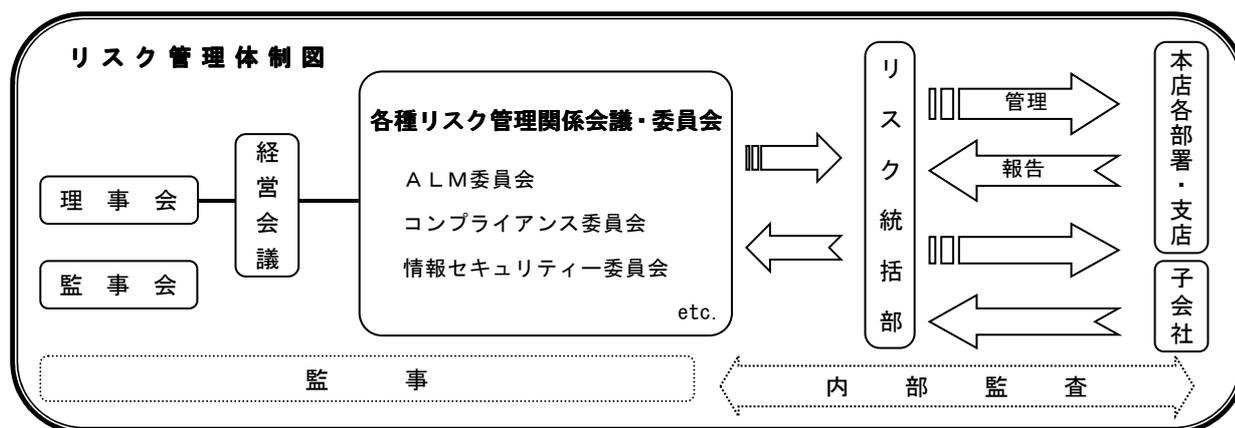
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティー委員会やリスク統括部を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、JA埼玉中央全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



### ◆ 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### ◆ 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。



### Ⅲ．金融 A D R 制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。(月～金 午前 9 時～午後 5 時)  
(電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください)

#### ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

埼玉弁護士会仲裁センター

①の窓口または埼玉県 J A バンク相談所 (電話：048-823-7231) にお申し出ください。

##### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5033)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

### Ⅳ．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J A 埼玉中央では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、18.89%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資  
コア資本に係る基礎項目に算入した額2,323,799千円（前年度 2,313,819千円）  
（平成29年3月31日 現在）

# トピックス

## セカンドライフを楽しむために

9月7日（水）当JA催事部は中部セレモニーホールにて、JA女性部員に「終活セミナー」を開き35名が参加しました。「終活」とは、人生の終わりをより良いものとするため、事前に準備を行なう事です。セミナーでは相続が「争族」にならない様、遺言やエンディングノートの活用による事前対策や、相続税・介護・お葬式事情についてもアドバイスがされました。



## 振り込め詐欺を防ぎ感謝状

10月6日（木）振り込め詐欺を未然に防いだとして東松山警察署から大岡支店と唐子支店に、また小川警察署から小川支店に感謝状が贈られました。東松山警察署の鈴木署長は「金融機関はお客様の財産を守る最後の砦であり、未然防止の協力をいただき感謝します」と話されました。



## すばらしいステージに感動

10月23日（日）合併20周年記念組合員感謝の集い「小林幸子コンサート」が東松山市民文化センターで行われました。毎年行っている飲料水キャンペーンの一環で、昼と夜2回の公演に2,113名が来場しました。ショーでは本人のメドレーやヒット曲を熱唱、また小林幸子さんならではの豪華な衣装と演出で観客を魅了し、参加者は素敵なひと時を過ごしました。



## 東秩父農産物直売所グランドオープン

10月30日（日）東秩父農産物直売所は、同村がリニューアルした「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」内へ移転オープンしました。敷地内にはバスターミナルや総合案内所、直売所外店を含むフードコートが新設され、新たな観光の拠点となりました。直売所の建物は、窓枠に特産の和紙を使用した明るくモダンな造りで、地元の農家が丹精込めて作った新鮮野菜や手作り惣菜などを取り揃えています。



## 親子で楽しく味噌造りを体験

2月12日（日）女性部東松山支部は、若い世代にも味噌作りに取り組んでもらおうと「親子味噌造り体験教室」を開催し、8組19名が参加しました。参加した親子は蒸した米に麹菌を混ぜる作業や、大釜で茹でた大豆の感触などを楽しんでいました。最後に手作り味噌のプレゼントもあり、とても喜ばれました。



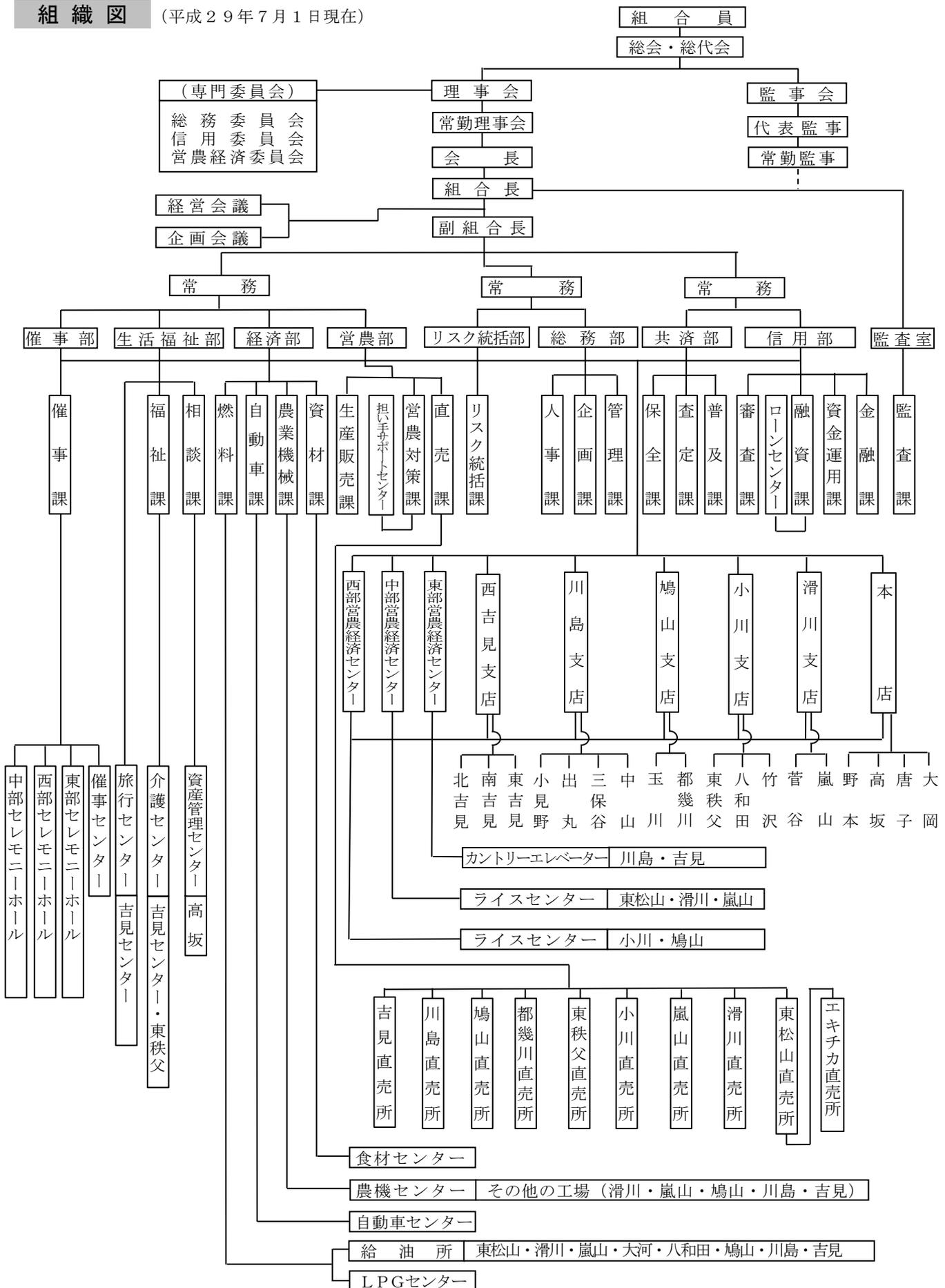
	ページ
<b>組合に関する状況</b>	18
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
<b>主な事業の内容</b>	20
J A 埼玉中央の事業・業務のご案内	
株式会社比企アグリサービスの事業・業務のご案内	
<b>業績・財務関係の状況（単体）</b>	28
業績の概要	
<b>主要な経営指標等の推移</b>	29
<b>財務諸表</b>	30
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）	
部門別損益計算書	
確認表	
<b>各種事業の状況</b>	43
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
購買事業の状況	
販売事業の状況	
その他事業の状況	
<b>経営諸指標</b>	56
<b>自己資本の充実の状況</b>	57
<b>業績・財務関係の状況（連結）</b>	66
連結子会社の概況	
組織図・役員	
業績の概要及び連結決算の収支状況	
<b>主要な経営指標等の推移</b>	67
<b>連結財務諸表</b>	68
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結注記表等	
連結剰余金処分計算書	
リスク管理債権	
事業別経常収益等	
連結自己資本比率	

# 組合に関する状況

## 地区

当JAの営業地区は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村です。

## 組織図 (平成29年7月1日現在)



(注) 平成29年3月31日に西吉見給油所を閉店

## 役員 (平成29年7月1日現在)

組合長理事	千野寿政	理事	栗嶋美津江	理事	渡邊定由
副組合長理事	糸部喜夫	理事	内野郁夫	理事	原川功
常務理事	飯野宏	理事	福室茂男	理事	森田康司
常務理事	橋本健司	理事	加藤紀行	理事	小宮一博
常務理事	大澤利宏	理事	木村一男	理事	嶋田貴司
理事	榎本恵一	理事	秋庭俊子	理事	田嶋晴夫
理事	佐藤守朗	理事	贅田基司	理事	浜中治郎
理事	小澤秀	理事	田島克美	理事	保泉きよ子
理事	北堀高茂	理事	初雁秀男	代表監事	伊藤吉幸
理事	高柳太一郎	理事	神田隆	副代表監事	矢部克治
理事	島田佳一郎	理事	加藤由夫	監事	齊藤和洋
理事	利根川洋治	理事	野口和友	常勤監事	永田宏
理事	森田信彦	理事	細田幸司	員外監事	齊藤満

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

区分	平成28年3月期	平成29年3月期
正組合員	13,327	13,248
うち個人	13,299	13,214
うち法人	28	34
准組合員	11,866	12,430
うち個人	11,779	12,345
うち法人	87	85
合計	25,193	25,678

## 職員の状況

区分	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	297	130	427	302	129	431
営農指導員	28	0	28	30	0	30
生活指導員	0	2	2	0	2	2
合計	325	132	457	332	131	463

※但し、パート・再雇用職員は除きます。

## 組合員組織等 (平成29年3月31日現在)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	—	農協事業の協力	554	12,841
支店運営協力委員会	—	支店の業務運営に対する助言	24	214
女性部	栗嶋美津江	福祉活動(ミニデイサービス)等	9	694
埼玉中央のうきょう土地・資産活用研究会	加島隆光	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	1	47
年金友の会	小久保達雄	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	18,248
共済友の会	吉川道喜	会員の健康診断、会員のつどい等	9	4,087
主穀生産組合	—	米麦・大豆生産過程の調査等	15	1,044
直売所出荷組合	—	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,400
花卉生産組合	—	花卉研修会、花卉市場研修	3	139
果樹・野菜組合	—	栽培講習会	13	259
養蚕・畜産部会	—	畜産・飼育研修会、共進会参加等	2	12
青年部	森田義政	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	63

# 主な事業の内容

J A埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当J Aが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《 J A 埼玉中央の事業・業務のご案内 》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J Aバンク」と称しております。

このJ Aバンクは、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に策定された「J Aバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、J Aバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「J Aバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

#### 【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (大) 1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	

譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位
J A 教育資金 贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,000万円以下
年金定期貯金 「結いの恵み」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方(指定手続き中を含む)で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等の提示が必要となります。
- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
- ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(団信付保)
J A 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
J A 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(団信付保)
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満)(満20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
J A カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上1,800万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上3,600万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ抵当権を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

## ■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要の際はご相談ください。

## ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立てを安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と23支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 込 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	クレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。（カードブランドはMastercard、VISA）
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

## JA埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の方々の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の方々に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の方々の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の方々のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方々に対し、適切な勧誘が行えるよう従業員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料 (平成28年7月1日現在)

### 【為替手数料】

種 類		利用区分	当 J A の 同一店宛	当 J A の 他店宛	県内 系統 J A 宛	県外 系統 J A 宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱 (1件につき)		648円	648円	648円	648円	
振	窓 口	電信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	216円	432円	648円	
			3 万円以上	216円	432円	648円	864円	
		文書 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	216円	432円	648円	
		3 万円以上	216円	432円	648円	756円		
	定 時 自 動 送 金	電信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	108円	216円	324円	432円
			3 万円以上	—	324円	432円	540円	648円
文書 (各 1 件につき)		3 万円未満	—	108円	216円	324円	432円	
		3 万円以上	—	324円	432円	540円	540円	
込	現金自動化機器 (A T M) (各 1 件につき)		1 万円未満	—	108円	216円	324円	
			1 万円以上 3 万円未満	—	108円	216円	432円	
			3 万円以上	—	216円	432円	648円	
	インターネット/モバイル (各 1 件につき)		3 万円未満	—	108円	108円	108円	216円
3 万円以上			—	216円	216円	216円	324円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1 通につき 648円
	至急扱い	1 通につき 864円
その他	送金・振込の組戻料	1 件につき 648円
	取立手形の組戻料	1 通につき 648円
	不渡手形の返却料	1 通につき 648円
	取立手形店頭呈示料 (648円を超える経費を要する場合は、その実費)	1 通につき 648円

### 【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1 冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1 冊25枚綴り	540円
為替手形帳 (1枚)	32円
借入専用約束手形 (1 枚)	—
マル専手形 (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3, 240円

### 【署名鑑印サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料 (手形・小切手)	3, 240円
署名鑑変更手数料 (手形・小切手)	3, 240円
小切手帳 1 冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1 冊25枚綴り	540円
為替手形 (1枚)	32円

### 【融資関係手数料】

手 数 料 項 目	手数料		
固定金利選択型資金 (貸付施設資金)	特約期間設定	10, 800円	
	固定金利選択型への変更	21, 600円	
住宅ローン ・住宅資金	新規実行	10, 800円	
	全額 繰上 償還	3 年未満	2, 160円
		3 ~ 7 年未満	1, 080円
		7 年以上	無 料
	一部繰上返済	2, 160円	
	条件変更 (金利条件を含む)	3, 240円	
	特約期間設定	5, 400円	
固定金利選択型への変更	5, 400円		
統一ローン・一般資金 (共済担保貸付は除く)	新規実行	1, 080円	
一般担保貸付 (共済担保貸付)	新規実行	2, 160円	
カードローン	新規契約・極度額変更	1, 080円	
	ローンカード再発行	1, 080円	
条件変更	軽微なもの	1, 080円	
	重要なもの (金利条件含む)	3, 240円	
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実 費		

### 【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間 (毎年4/20に1年分)	無料

### 【円貨両替 (窓口)】

手 数 料	希 望 金 額 の 合 計 枚 数		
	500枚まで	501枚～ 1, 000枚まで	1, 001～ 2, 000枚まで
	324円	432円	648円

※ 2, 000枚以上は、1枚以上1, 000枚以下増すごとに324円を加算する。

※ 1日に1回限り。100枚までを無料とする。

### 【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書等発行 (貯金・貸出) 1通あたり	432円～864円
融資証明書発行 1通あたり	1, 080円
取引履歴明細表発行1通 (1口座) 過去3年分まで	2, 160円
取引履歴明細表発行1通 (1口座) 過去1年分を越える期間ヶ月毎	540円
その他証明書 (お客様指定様式等)	2, 160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1, 080円
I C キャッシュカード発行・更新	無料
I C キャッシュカード再発行	1, 080円
J A カード (一体型) 発行・再発行・更新	無料
J A ネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	無料
法人 J A ネットバンク利用手数料 (1ヶ月) 基本サービス (照会・振込サービス)	1, 080円
基本サービス+データ伝送サービス	2, 160円
ローンカード再発行	1, 080円

### 【貸金庫使用料 (月額)】

種 類	手数料
小型貸金庫 (D439mm. × W294mmH113. 未満)	1, 080円

### 【金銭収納】

種 類	手数料
株式・出資払込金保管証明書 (1 通)	10, 800円
株式・出資払込金取扱証明書 (1 通)	10, 800円
株式・出資払込金取扱手数料	1, 080円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

更に、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

### 【主な 共 済 商 品 の 一 覧】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

### 購 買 事 業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような3セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

### 販 売 事 業

地域主要の農産物である米については、特別栽培米、契約栽培米等の栽培技術の統一化を図り、食味の均一性に努め直売所を中心とした有利販売を行っています。

麦・大豆については、水田活用の直接支払交付金等の政策を活用した栽培推進を行い、穀物自給率の向上に努めています。

野菜・果樹・花卉・畜産については、管内10箇所の直売所を中心とした特色ある生産、販売に取り組み、消費者に安全・安心な農産物の提供に努めております。

### 加 工 事 業

地産地消の観点から独自買取米の加工、販売を中心に消費者ニーズを捉えた地元産農産物のPRを行っております。

### 利 用 事 業

ライスセンター・カントリーエレベーターの乾燥調整施設及び精米・製粉等の加工施設の充実を図り、組合員、利用者の信頼に応え、生産履歴の記帳運動にも積極的に取り組み、消費者及び実需者に安全・安心で高品質な農産物の調整、加工を行っています。

### 作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが平成23年度より本格的に農業参入し、川島町をモデルに地域農業の受け皿となり、地域農業の再生を目指し事業展開を進めております。

### 農 業 倉 庫 事 業

国民の主食である「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に努め、生産者と消費者を結ぶ物流機能として効率的な役割を果たしております。

## 営農指導事業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、JAとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

## 資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

## 生活・相談事業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業「ヘルパー体操等」・ミニデイサービス・鉢植教室・食農教育出前講座・料理・手芸講習・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っています。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

## 旅行事業

(株)農協観光の旅行代理業として、宿泊、JR、航空、観劇等さまざまな手配業務を行っています。また農協観光が企画実施の国内・海外の募集型旅行や受注型企画旅行、受託契約しているパッケージ商品の販売を行っています。

## 介護・福祉事業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

## 《株式会社 比企アグリサービスの事業・業務のご案内》

当JA埼玉中央の子会社(株)比企アグリサービスは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

### 事業系統図

JA埼玉中央

本支店(24店)、営農経済センター(3店舗)、給油所(8店舗)、直売所(10店舗) 他

子会社1社 株式会社比企アグリサービス

## 農作業受託事業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取(残土の埋立地は除く)、の耕うん作業等を行います。

## 水稲育苗事業

水稲優良苗の確保のため、コシヒカリ・キヌヒカリ・彩のかがやきの育苗を行っています。

## 農地利用集積円滑化事業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家等の農地の貸し借りについてご相談ください。

## 農業の経営

経営規模は水稲16ha、畑作140a(人参、キャベツ、小松菜等)の農業の生産を行います。

## 受託配送事業

平成20年1月より、直売所間の農産物の配送業務を行っています。

# 業績・財務関係の状況（単体）

## 《 業績の概要 》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額18億円、残高は2,703億円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いました。年間17億円減少となり、貸出残高は370億円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万4千件、244億円で、被仕向為替31万件、584億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は5百万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は640億円を挙績し、保有契約高は6,590億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1億1千万円、自動車共済新契約18,531件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、94億円の取扱実績となりました。

### 販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、35億円の取扱高となりました。

### 保管事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,694万円の取扱実績となりました。

### 加工事業

地元産米の加工販売を中心に、消費者ニーズを捉えた販売体制を進めた結果、999万円の事業収益を得ることができました。

### 利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、165百万円の取扱実績となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては435百万円を計上することができました。自己資本比率については、18.89%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
出資金（百万円）	2,343	2,338	2,328	2,313	2,327
（出資口数）	（2,343万口）	（2,338万口）	（2,328万口）	（2,313万口）	（2,323万口）
単体自己資本比率（%）	22.13%	22.12%	20.81%	20.63%	18.89%
職員数（人）	469人	457人	451人	457人	463人

（単位：百万円、%、人）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産額	285,305	287,894	288,906	292,108	294,209
貸出金	40,491	40,498	39,458	38,799	37,044
有価証券	30,538	29,578	28,334	26,127	24,598
貯金	261,992	264,591	265,587	268,494	270,388
純資産額	19,036	19,267	19,587	20,047	20,186
経常収益	16,224	16,563	15,386	14,084	13,704
信用事業収益	2,378	2,269	2,226	2,177	2,134
共済事業収益	1,302	1,252	1,263	1,384	1,350
農業関連事業収益	2,856	3,116	2,747	2,859	2,831
その他の事業収益	9,686	9,923	9,147	7,826	7,389
経常利益	832	657	536	587	540
当期剰余金	634	472	450	451	435
剰余金配当の金額	149	149	150	151	158
出資配当額	46	46	46	45	45
事業利用分量配当額	103	103	104	105	112

\* 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

\* 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	科目	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>274,668,515</b>	<b>274,369,923</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>268,640,547</b>	<b>270,508,787</b>
(1)現金	992,406	1,008,396	(1)貯金	268,494,654	270,388,978
(2)預金	209,086,038	212,049,870	(2)借入金	57,472	47,988
系統預金	209,085,059	212,048,386	(3)その他の信用事業負債	88,420	71,819
系統外預金	978	1,484	未払費用	58,135	44,334
(3)有価証券	26,127,319	24,598,558	その他の負債	30,284	27,484
国債	3,660,054	2,444,295	<b>2 共済事業負債</b>	<b>870,029</b>	<b>1,007,269</b>
地方債	8,631,928	8,476,119	(1)共済借入金	130,257	130,663
政府保証債	106,623	105,100	(2)共済資金	334,810	495,747
金融債	400,260	—	(3)共済未払利息	1,641	1,501
社債	13,328,453	13,573,042	(4)未経過共済付加収入	396,117	374,418
(4)貸出金	38,799,610	37,044,820	(5)共済未払費用	968	901
(5)その他信用事業資産	240,897	219,742	(6)その他の共済事業負債	6,234	4,038
未収収益	217,113	194,992	<b>3 経済事業負債</b>	<b>551,194</b>	<b>535,622</b>
その他の資産	23,783	24,749	(1)経済事業未払金	478,257	498,019
(6)貸倒引当金	△577,756	△551,464	(2)経済受託債務	71,735	36,692
<b>2 共済事業資産</b>	<b>132,389</b>	<b>138,700</b>	(3)その他の経済事業負債	1,201	910
(1)共済貸付金	130,257	130,663	<b>4 雑負債</b>	<b>725,645</b>	<b>665,183</b>
(2)共済未収利息	1,641	1,501	(1)未払法人税等	79,790	63,878
(3)その他共済事業資産	991	7,039	(2)資産除去債務	106,860	117,627
(4)貸倒引当金	△501	△503	(3)その他の負債	538,993	483,677
<b>3 経済事業資産</b>	<b>933,223</b>	<b>982,166</b>	<b>5 諸引当金</b>	<b>1,273,939</b>	<b>1,306,114</b>
(1)経済事業未収金	648,045	661,975	(1)賞与引当金	149,777	152,090
(2)経済受託債権	30,645	43,274	(2)退職給付引当金	1,058,456	1,077,587
(3)棚卸資産	246,602	269,172	(3)役員退職慰労引当金	65,705	76,436
購買品	201,058	196,826	負債の部合計	272,061,356	274,022,977
その他の棚卸資産	45,543	72,346	<b>(純資産の部)</b>		
(4)その他の経済事業資産	22,541	18,100	<b>1 組合員資本</b>	<b>19,516,295</b>	<b>19,812,013</b>
(5)貸倒引当金	△14,611	△10,356	(1)出資金	2,313,819	2,323,799
<b>4 雑資産</b>	<b>378,849</b>	<b>338,530</b>	(2)資本準備金	10,054	10,054
(1)雑資産	445,248	354,058	(3)利益剰余金	17,201,197	17,485,166
(2)貸倒引当金	△66,399	△15,528	利益準備金	4,687,011	4,687,011
<b>5 固定資産</b>	<b>4,324,880</b>	<b>4,356,635</b>	その他利益剰余金	12,514,186	12,798,155
(1)有形固定資産	4,209,218	4,244,979	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
建物	6,088,457	6,072,490	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
機械装置	1,358,584	1,502,995	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
土地	1,817,167	1,810,716	税効果会計積立金	351,117	351,117
建設仮勘定	—	73,280	固定資産減損会計目的積立金	200,000	193,549
その他の有形固定資産	2,168,362	2,204,233	CE・RC施設機能維持目的積立金	150,000	40,325
減価償却累計額	△7,223,354	△7,418,737	事務所等維持更新積立金	700,000	900,000
(2)無形固定資産	115,661	111,656	農業生産資材価格変動積立金	98,800	100,000
<b>6 外部出資</b>	<b>11,529,104</b>	<b>13,810,104</b>	財務基盤強化目的積立金	550,000	650,000
(1)外部出資	11,631,019	13,810,104	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統出資	10,901,450	13,080,535	農業生産拡大支援目的積立金	19,800	19,061
系統外出資	699,569	699,569	信用端末機等更新積立金	50,000	—
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
(2)外部出資等損失引当金	△101,915	—	当期未処分剰余金	941,580	1,091,213
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>141,716</b>	<b>213,733</b>	(うち当期剰余金)	(451,460)	(435,826)
			(4)処分未済持分	△8,776	△7,008
			<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>531,026</b>	<b>374,804</b>
			(1)その他有価証券評価差額	531,026	374,804
			純資産の部合計	20,047,321	20,186,817
<b>資産の部合計</b>	<b>292,108,678</b>	<b>294,209,794</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>292,108,678</b>	<b>294,209,794</b>

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,612,445</b>	<b>4,638,886</b>
(1) 信用事業収益	2,177,277	2,134,662
資金運用収益	2,034,363	1,949,880
(うち預金利息)	(1,159,894)	(1,179,077)
(うち有価証券利息)	(328,572)	(290,457)
(うち貸出金利息)	(545,894)	(480,343)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	61,094	61,507
その他事業直接収益	23,752	71,515
その他経常収益	58,066	51,758
(2) 信用事業費用	283,332	248,247
資金調達費用	104,341	78,436
(うち貯金利息)	(101,120)	(75,392)
(うち給付補填備金繰入)	(2,073)	(2,059)
(うち借入金利息)	(1,145)	(979)
(うちその他支払利息)	(2)	(4)
役務取引等費用	13,277	13,359
その他事業直接費用	73	45
その他経常費用	165,639	156,406
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,517)	(△26,292)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,893,944</b>	<b>1,886,414</b>
(3) 共済事業収益	1,384,343	1,350,769
共済付加収入	1,257,934	1,243,530
共済貸付金利息	3,321	3,195
その他の収益	123,087	104,043
(4) 共済事業費用	78,881	75,671
共済借入金利息	3,321	3,195
共済推進費	48,625	49,717
共済保全費	8,740	2,446
その他の費用	18,194	20,312
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	(1)
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,305,462</b>	<b>1,275,097</b>
(5) 購買事業収益	9,993,453	9,678,761
購買品供給高	9,807,551	9,495,091
修理サービス料	135,668	133,619
その他の収益	50,233	50,050
(6) 購買事業費用	8,800,422	8,449,341
購買品供給原価	8,609,260	8,277,338
修理サービス費	90	91
その他の費用	191,071	171,911
(うち貸倒引当金繰入額)	(606)	(△3,955)
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,193,030</b>	<b>1,229,420</b>
(7) 販売事業収益	393,786	472,609
販売品販売高	176,543	237,775
販売手数料	203,404	222,469
その他の収益	13,838	12,365
(8) 販売事業費用	236,590	297,039
販売品販売原価	162,315	227,608
その他の費用	74,274	69,430
<b>販売事業総利益</b>	<b>157,196</b>	<b>175,570</b>
(9) 農業倉庫事業収益	20,555	16,942
(10) 農業倉庫事業費用	3,090	2,349
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>17,465</b>	<b>14,593</b>
(11) 加工事業収益	11,131	9,997
(12) 加工事業費用	2,371	1,632
<b>加工事業総利益</b>	<b>8,760</b>	<b>8,365</b>

科目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
(13) 利用事業収益	174,460	165,826
(14) 利用事業費用	82,940	69,827
<b>利用事業総利益</b>	<b>91,520</b>	<b>95,998</b>
(15) 旅行事業収益	5,545	5,076
(16) 旅行事業費用	358	411
<b>旅行事業総利益</b>	<b>5,187</b>	<b>4,665</b>
(17) 宅地等供給事業収益	11,015	15,897
(18) 宅地等供給事業費用	1,413	1,363
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>9,601</b>	<b>14,534</b>
(19) 福祉事業収益	62,652	68,637
(20) 福祉事業費用	45,461	45,137
<b>福祉事業総利益</b>	<b>17,190</b>	<b>23,500</b>
(21) 指導事業収入	12,319	13,020
(22) 指導事業支出	99,233	102,293
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△86,913</b>	<b>△89,273</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>4,161,119</b>	<b>4,262,922</b>
(1) 人件費	3,193,869	3,210,681
(2) 業務費	313,794	337,574
(3) 諸税負担金	102,371	106,835
(4) 施設費	547,582	603,730
(5) その他事業管理費	3,501	4,100
<b>事業利益</b>	<b>451,326</b>	<b>375,963</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>216,602</b>	<b>172,572</b>
(1) 受取雑利息	441	388
(2) 受取出資配当金	149,554	146,538
(3) 賃貸料	11,987	12,439
(4) 償却債権取立益	708	708
(5) 雑収入	53,911	12,497
<b>4 事業外費用</b>	<b>80,118</b>	<b>8,282</b>
(1) 支払雑利息	1,125	1,092
(2) 雑損失	64,012	6,815
(3) 貸倒引当金繰入	14,980	374
<b>経常利益</b>	<b>587,810</b>	<b>540,253</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>208,134</b>	<b>2,100</b>
(1) 一般補助金	208,134	2,100
<b>6 特別損失</b>	<b>212,226</b>	<b>28,213</b>
(1) 固定資産処分損	4,092	19,662
(2) 固定資産圧縮損	208,134	2,100
(3) 減損損失	—	6,450
<b>税引前当期利益</b>	<b>583,717</b>	<b>514,139</b>
法人税・住民税及び事業税	110,329	93,802
法人税等調整額	21,927	△15,489
<b>法人税等合計</b>	<b>132,257</b>	<b>78,312</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>451,460</b>	<b>435,826</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>411,809</b>	<b>408,323</b>
<b>税効果会計積立金取崩額</b>	<b>22,111</b>	<b>—</b>
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	50,000	159,674
農業生産資材価格変動積立金取崩額	1,200	—
A T M整備等積立金取崩額	4,800	—
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	200	938
減損損失積立金取崩額	—	6,450
信用端末機等更新積立金取崩額	—	50,000
合併20周年記念事業目的積立金取崩額	—	30,000
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>941,580</b>	<b>1,091,213</b>

## ■ 注 記 表 等

平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(イ.を除く購買品)</p> <p style="padding-left: 20px;">主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等)</p> <p style="padding-left: 20px;">最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p style="padding-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p style="padding-left: 20px;">また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,967千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,832千円、取得価格を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p>	<p><b>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="padding-left: 20px;">b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(イ.を除く購買品)</p> <p style="padding-left: 20px;">主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等)</p> <p style="padding-left: 20px;">最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,925千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,405千円について、取得価格を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p>

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	417,566千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,500,741千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,105千円
子会社に対する金銭債務の総額	64,310千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	212,341千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、5,317千円、延滞債権額は1,090,300千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ628千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

3 表示方法の変更に関する注記

農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	600千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,338千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,471千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	205,383千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、55,083千円、延滞債権額は1,058,629千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定

する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,095,618千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	33,691千円
うち事業取引高	25,691千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	41,345千円
うち事業取引高	41,345千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,113,712千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	28,436千円
うち事業取引高	20,436千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	47,866千円
うち事業取引高	47,866千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

#### (2) 減損損失に関する注記

##### ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

##### ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
小川町東小川3-9-3	遊休資産	土地 6,450千円	業務外固定資産

##### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。

この内、旧東小川支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

##### ④ 回収可能価額の算定方法

旧東小川支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は地価公示価格等に基づき算定しています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,253千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	209,086,038	209,060,577	△25,460
有価証券			
満期保有目的の債券	12,952,535	13,728,617	776,081
その他有価証券	13,174,783	13,174,783	—
貸出金(*1,2)	38,970,090		
貸倒引当金(*3)	△577,756		
貸倒引当金控除後	38,392,334	39,306,646	914,311
経済事業未収金	648,045		
貸倒引当金(*4)	△14,611		
貸倒引当金控除後	633,434	633,434	—
<b>資産計</b>	<b>274,239,126</b>	<b>275,904,059</b>	<b>1,664,932</b>
貯金	268,494,654	268,520,354	25,699
<b>負債計</b>	<b>268,494,654</b>	<b>268,520,354</b>	<b>25,699</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金40,503千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,540千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	212,049,870	211,974,521	△75,349
有価証券			
満期保有目的の債券	12,743,032	13,367,603	624,570
その他有価証券	11,855,525	11,855,525	—
貸出金(*1,2)	37,472,183		
貸倒引当金(*3)	△551,464		
貸倒引当金控除後	36,920,719	37,621,252	700,533
経済事業未収金	661,975		
貸倒引当金(*4)	△10,356		
貸倒引当金控除後	651,618	651,618	—
<b>資産計</b>	<b>274,220,767</b>	<b>275,470,521</b>	<b>1,249,754</b>
貯金	270,388,978	270,334,715	△54,263
<b>負債計</b>	<b>270,388,978</b>	<b>270,334,715</b>	<b>△54,263</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,254千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019
外部出資等損失引当金	△101,915
引当金控除後	11,529,104

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

項目	1年以内		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	8年以内	9年以内	10年以内
預金	209,086,038	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券										
満期保有目的の債券	100,000	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	5,900,000				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,600,000	700,000	600,000	800,000	400,000	8,315,000				
貸出金(*1,2)	5,443,680	2,318,822	2,079,625	1,995,135	1,935,159	24,561,603				
経済事業未収金*3)	635,367	-	-	-	-	-				
合計	216,865,086	4,636,822	4,124,625	4,295,135	4,655,159	38,776,603				

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)469,933千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等595,560千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,677千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

項目	1年以内		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	8年以内	9年以内	10年以内
貯金(*1)	252,249,757	7,790,312	7,075,300	836,407	542,876	-				
合計	252,249,757	7,790,312	7,075,300	836,407	542,876	-				

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額		時価	差額
	貸借対照表計上額	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,497,493	3,746,839	249,345
	社債	9,355,042	9,881,848	526,805
	小計	12,852,535	13,628,687	776,151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,930	△70
	小計	100,000	99,930	△70
合計	12,952,535	13,728,617	776,081	

② その他有価証券で時価のあるもの

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

項目	1年以内		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	8年以内	9年以内	10年以内
預金	212,049,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券										
満期保有目的の債券	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	4,200,000				
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	800,000	400,000	2,100,000	6,715,000				
貸出金(*1,2)	3,099,873	2,247,881	2,158,167	2,115,297	1,856,955	25,338,162				
経済事業未収金*3)	653,720	-	-	-	-	-				
合計	218,121,465	4,292,881	4,458,167	4,835,297	5,556,955	36,253,162				

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)449,827千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等619,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,254千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

項目	1年以内		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	8年以内	9年以内	10年以内
貯金(*1)	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	-				
合計	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	-				

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額		時価	差額
	貸借対照表計上額	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,496,749	3,691,203	194,453
	社債	9,146,282	9,576,410	430,127
	小計	12,643,032	13,267,613	624,580
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990	△10
	小計	100,000	99,990	△10
合計	12,743,032	13,367,603	624,570	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	3,414,278	3,660,054	245,775
	地方債	4,811,908	5,134,435	322,526
	政府保証債	100,000	106,623	6,623
	金融債	400,000	400,260	260
	社債	3,618,160	3,774,004	155,843
小計	12,344,348	13,075,376	731,028	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	100,000	99,407	△593
	小計	100,000	99,407	△593
合計	12,444,348	13,174,783	730,435	

なお、上記差額から繰延税金負債199,408千円を差し引いた額531,026千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	211,582	12,654	—
地方債	226,276	10,754	—
合計	437,858	23,408	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(D B)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,069,243千円
勤務費用	149,720千円
利息費用	18,415千円
数理計算上の差異の発生額	364,929千円
退職給付の支払額	△271,511千円
期末における退職給付債務	3,330,797千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,607,325千円
期待運用収益	20,752千円
数理計算上の差異の発生額	△5,891千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	83,004千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,968千円
退職給付の支払額	△162,930千円
期末における年金資産	1,619,228千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,330,797千円
確定給付型年金制度(D B)	△1,145,941千円
特定退職金共済制度	△473,286千円
未積立退職給付債務	1,711,568千円
未認識過去勤務費用	45,515千円
未認識数理計算上の差異	△698,628千円
貸借対照表計上額純額	1,058,456千円
退職給付引当金	1,058,456千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	149,720千円
利息費用	18,415千円
期待運用収益	△20,752千円
数理計算上の差異の費用処理額	52,167千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	186,848千円
臨時に支払った割増退職金	8,736千円
合計	195,585千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度(D B)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	78%
年金保険投資	18%
現金及び預金	4%
合計	100%

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,312,886	2,444,295	131,409
	地方債	4,711,105	4,979,370	268,264
	政府保証債	100,000	105,100	5,100
	社債	3,513,848	3,648,110	134,261
	小計	10,637,840	11,176,875	539,035
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	700,000	678,650	△21,350
	小計	700,000	678,650	△21,350
合計	11,337,840	11,855,525	517,685	

なお、上記差額から繰延税金負債142,881千円を差し引いた額374,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	572,121	71,472	—
合計	572,121	71,472	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(D B)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,797千円
勤務費用	173,414千円
利息費用	—千円
数理計算上の差異の発生額	△78,265千円
退職給付の支払額	△159,271千円
期末における退職給付債務	3,266,675千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,619,228千円
期待運用収益	20,531千円
数理計算上の差異の発生額	1,883千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	81,040千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,396千円
退職給付の支払額	△109,817千円
期末における年金資産	1,695,263千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,266,675千円
確定給付型年金制度(D B)	△1,161,328千円
特定退職金共済制度	△533,935千円
未積立退職給付債務	1,571,411千円
未認識過去勤務費用	32,813千円
未認識数理計算上の差異	△526,638千円
貸借対照表計上額純額	1,077,587千円
退職給付引当金	1,077,587千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	173,414千円
利息費用	—千円
期待運用収益	△20,531千円
数理計算上の差異の費用処理額	91,840千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	232,021千円
臨時に支払った割増退職金	4,820千円
合計	236,842千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度(D B)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.95%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額  
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,778千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、495,142千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	288,958千円
貸倒引当金	146,609千円
賞与引当金	47,049千円
資産除去債務	29,172千円
外部出資等損失引当金	27,822千円
その他貸倒引当金	18,084千円
役員退職慰労引当金	17,937千円
子会社人権費負担	11,795千円
減損損失(土地)	8,952千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,542千円
未払事業税	6,231千円
未払費用否認額	1,876千円
その他	1,642千円
繰延税金資産小計	612,676千円
評価性引当額	△261,558千円
繰延税金資産合計	351,117千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	199,408千円
全農外部出資評価益	9,116千円
有形固定資産(除去費用)	876千円
繰延税金負債合計	209,401千円
繰延税金資産の純額	141,716千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率(調整)	27.3%
交際費等の損金不算入額	2.8%
寄付金の損金不算入額	0.4%
受取配当等の益金不算入額	△2.9%
事業分量配当	△5.0%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	△1.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%

## 8. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	106,452千円
時の経過による調整額	407千円
期末残高	106,860千円

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.90%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額  
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,236千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、483,937千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	297,414千円
貸倒引当金	139,783千円
賞与引当金	48,410千円
資産除去債務	32,465千円
役員退職慰労引当金	21,096千円
子会社人件費負担	16,546千円
その他貸倒引当金	11,211千円
減損損失(土地)	10,831千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,253千円
未払事業税	5,267千円
未払費用否認額	2,865千円
鳩山支店等償却超過	1,970千円
無形固定資産償却	1,391千円
その他	2,202千円
繰延税金資産小計	597,710千円
評価性引当額	△227,578千円
繰延税金資産合計(A)	370,131千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△142,881千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△4,300千円
繰延税金負債合計(B)	△156,398千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	213,733千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率(調整)	27.3%
交際費等の損金不算入額	3.1%
住民税均等割額	1.9%
寄付金の損金不算入額	0.9%
受取配当等の益金不算入額	△3.3%
事業分量配当	△6.0%
評価性引当額の増減	△6.6%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%

## 10. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	106,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,637千円
時の経過による調整額	429千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円
期末残高	117,627千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	77,737千円
1年超	<u>113,638千円</u>
合計	191,376千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11 その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	88,317千円
1年超	<u>168,765千円</u>
合計	257,083千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成28年3月期 (総代会承認日 平成28年6月18日)		平成29年3月期 (総代会承認日 平成29年6月15日)	
I 当期末処分剰余金		941,580		1,091,213
II 剰余金処分量		533,257		644,310
利益準備金		—		—
出資配当金	45,954		45,793	
特別配当金	105,903		112,439	
任意積立金	381,400		486,077	
うち目的積立金	(381,400)		(486,077)	
うち特別積立金	(—)		(—)	
III 次期繰越剰余金		408,323		446,903

平成28年3月期および平成29年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ23,000千円、22,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成28年3月期 2% 平成29年3月期 2%  
注2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成28年3月期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5.5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
販売	(品目別) 米 1袋につき 100円 麦 1キロにつき 0.5円 繭 1キロにつき 25円 野菜及び花卉等販売高に対して	対万	10円

平成29年3月期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5.5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
購買	肥料・農薬供給高に対して		2%
販売	(品目別) 米 1袋につき 100円 麦 1キロにつき 0.5円 野菜及び花卉・繭等販売高に対して	対万	13円

■ 部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

区分	計	信 事 業	用 業 共 事	業 業 共 事	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	13,704,592	2,134,662	1,350,769	2,831,774	7,385,746	1,640		
事業費用②	9,065,706	248,247	75,671	2,191,325	6,507,589	42,871		
事業総利益③ (①-②)	4,638,886	1,886,414	1,275,097	640,448	878,156	△41,231		
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,262,922 (271,771) (3,210,681)	1,443,821 (91,526) (1,089,449)	1,017,647 (64,217) (769,010)	742,878 (48,685) (554,378)	845,847 (53,955) (636,942)	212,727 (13,385) (160,901)		
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		100,235 (5,509) (78,903)	68,911 (3,787) (54,246)	43,852 (2,410) (34,520)	52,568 (2,889) (41,381)	6,809 (374) (5,360)		△272,377 (△14,971) (△214,41)
事業利益⑩ (③-④)	375,963	442,592	257,450	△102,430	32,309	△253,958		
事業外収益⑪	223,833	136,366	52,558	17,925	15,050	1,932		
※うち共通分⑫		28,444	19,555	12,444	14,917	1,932		△77,294
事業外費用⑬	59,543	21,911	15,064	9,586	11,491	1,488		
※うち共通分⑭		21,911	15,064	9,586	11,491	1,488		△59,543
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	540,253	557,046	294,944	△94,091	35,868	△253,515		
特別利益⑯	2,100	-	-	2,100	-	-		
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-		-
特別損失⑱	28,213	9,609	6,606	6,304	5,039	652		
※うち共通分⑲		9,609	6,606	4,204	5,039	652		△26,113
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	514,139	547,437	288,337	△98,295	30,828	△254,168		
営農指導事業分配布額㉑		102,429	69,133	34,821	47,783	△254,168		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	514,139	445,007	219,203	△133,116	△16,954			

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

〔当JAの事業総利益割合による〕

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信 事 業	用 業 共 事	業 業 共 事	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	36.8	25.3	16.1	19.3	2.5		100
営農指導事業	40.3	27.2	13.7	18.8			100

3 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	294,209,794	274,369,923	138,700	982,166	18,719,003
総資産（共通資産配分後）	294,209,794	281,258,516	4,874,608	8,076,669	

■ 部門別損益計算書（平成28年3月期）

(単位：千円)

区分	計	信 事 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	14,084,226	2,177,277	1,384,343	2,859,955	7,660,916	1,733	
事業費用②	9,471,781	283,332	78,881	2,253,278	6,818,989	37,298	
事業総利益③ (①-②)	4,612,445	1,893,944	1,305,462	606,676	841,927	△35,565	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,161,119 (220,523) (3,193,869)	1,460,850 (77,058) (1,122,862)	1,014,835 (53,275) (781,162)	691,884 (37,651) (526,739)	809,083 (42,910) (620,869)	184,464 (9,627) (142,235)	
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		101,360 (4,623) (81,082)	70,089 (3,196) (56,067)	41,245 (1,881) (32,993)	50,680 (2,311) (40,541)	6,200 (282) (4,959)	△269,576 (△12,296) (△215,643)
事業利益⑩ (③-④)	451,326	433,093	290,626	△85,207	32,843	△220,030	
事業外収益⑪	216,622	119,514	41,019	49,515	5,864	709	
※うち共通分⑫		11,592	8,016	4,717	5,796	709	△30,831
事業外費用⑬	80,138	7,354	5,085	63,570	3,677	449	
※うち共通分⑭		7,354	5,085	2,992	3,677	449	△19,559
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	587,810	545,253	326,560	△99,263	35,030	△219,770	
特別利益⑯	208,134	-	-	208,134	-	-	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
特別損失⑱	212,226	1,538	1,064	208,760	769	94	
※うち共通分⑲		1,538	1,064	626	769	94	△4,092
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	583,717	543,714	325,496	△99,889	34,261	△219,864	
営農指導事業分配布額㉑		89,485	61,782	28,802	39,795	△219,864	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	583,717	454,229	263,714	△128,692	△5,534		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(3) 共通管理費等

○共通管理費

[事業総利益割(50%) + 人員配置割(30%) + 人件費を除く事業管理費割(20%)]

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(4) 営農指導事業

[当JAの事業総利益割合による]

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 事 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	37.6	26.0	15.3	18.8	2.3	100
営農指導事業	40.7	28.1	13.1	18.1		100

3 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	292,108,678	274,668,515	132,389	933,223	16,374,549
総資産(共通資産配分後)	292,108,678	280,825,346	4,389,772	6,893,559	

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	103,693,165	39.1	105,886,561	39.6	2,193,396
定期性貯金	161,589,606	60.8	161,259,747	60.3	△329,859
その他の貯金	169,600	0.1	154,347	0.1	△15,253
合 計	265,452,371	100.0	267,300,655	100.0	1,848,284

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	161,397,489	100.0	159,656,623	100.0	△1,740,866
うち固定自由金利定期	161,368,638	99.9	159,627,769	99.9	△1,740,869
うち変動自由金利定期	28,851	0.0	28,854	0.0	3

注1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	9,165	0.0	4,058	0.0	△5,107
手形貸付金	59,265	0.2	58,744	0.2	△521
証書貸付金	38,996,479	98.6	36,923,298	98.6	△2,073,181
当座貸越	487,025	1.2	449,827	1.2	△37,198
合 計	39,551,934	100.0	37,435,927	100.0	△2,116,007

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	19,491,486	50.0	19,292,853	50.9	△198,633
変動金利貸出	19,438,100	50.0	18,611,244	49.1	△826,856
合 計	38,929,586	100.0	37,904,097	100.0	△1,025,489

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	511,689	1.3	468,168	1.3	△43,521
有価証券担保	0	0.0	0	0.0	0
不動産担保	4,396,664	11.3	3,935,104	10.5	△461,560
その他の担保	87,415	0.2	67,166	0.2	△20,249
計	4,995,768	12.8	4,470,439	12.0	△525,329
農業信用基金協会保証	20,880,505	53.6	20,456,577	54.6	△423,928
その他の保証	8,145,328	21.0	4,704,298	12.6	△3,441,030
計	29,025,833	74.6	25,160,875	67.2	△3,864,958
信用	4,907,985	12.6	7,804,614	20.8	2,896,629
合計	38,929,586	100.0	37,435,929	100.0	△1,493,657

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	29,884,465	76.8	31,079,744	83.0	1,195,279
運転資金	9,045,121	23.2	6,356,185	17.0	△2,688,936
合計	38,929,586	100.0	37,435,929	100.0	△1,493,657

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,003,215	2.6	1,045,859	2.8	42,644
建 設 業	30,419	0.1	24,187	0.1	△6,232
製 造 業	11,868	0.0	6,013	0.0	△5,855
電気・ガス・熱供給・水道業	26,868	0.1	26,298	0.1	△570
運 輸 業	37,356	0.1	39,290	0.1	1,934
卸売・小売業	80,819	0.2	74,497	0.2	△6,322
金融・保険業	4,835,000	12.4	2,554,000	6.8	△2,281,000
不 動 産 業	3,323,760	8.5	3,420,801	9.1	97,041
飲食店、宿泊業	162,645	0.4	242,245	0.6	79,600
医療・福祉	23,990	0.1	19,932	0.1	△4,058
教育、学習支援業	9,395	0.0	5,841	0.0	△3,554
サービス業	262,378	0.7	268,472	0.7	6,094
地方公共団体	4,090,460	10.5	3,892,227	10.4	△198,233
そ の 他	25,031,413	64.3	25,816,267	69.0	784,854
合計	38,929,586	100.0	37,435,929	100.0	△1,493,657

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高		残 高		
農 業	638,888		607,145		△31,743
穀 作	179,551		162,599		△16,952
野菜・園芸	159,927		149,353		△10,574
果樹・樹園農業	9,468		23,576		14,108
養豚・肉牛・酪農	25,585		19,410		△6,175
その他農業	264,355		252,207		△12,148
合 計	638,888		607,145		△31,743

- 注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高		残 高		
プロパー資金	462,628		457,536		△5,092
農業制度資金	176,259		149,608		△26,651
農業近代化資金	118,513		101,483		△17,030
その他制度資金	57,746		48,125		△9,621
合 計	638,888		607,145		△31,743

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	残 高		残 高		
日本政策金融公庫資金	40,466		34,120		△6,346
合 計	40,466		34,120		△6,346

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	4,343,067	16.0	2,605,294	10.6	△1,737,773
地 方 債	8,448,833	31.2	8,283,102	33.9	△165,731
政 府 保 証 債	180,361	0.7	100,031	0.4	△80,330
金 融 債	848,914	3.1	44,932	0.2	△803,982
社 債	13,261,318	49.0	13,420,711	54.9	159,393
合 計	27,082,493	100.0	24,454,070	100.0	△2,628,423

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成28年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	909,601	1,044,360	1,001,261	704,832	—	3,660,054
地 方 債	101,220	2,586,577	3,156,337	2,787,793	—	8,631,928
政府保証債	—	106,623	—	—	—	106,623
金 融 債	400,260	—	—	—	—	400,260
社 債	300,450	5,769,408	4,160,952	3,097,643	—	13,328,453
合 計	1,711,531	9,506,969	8,318,550	6,590,268	—	26,127,319

平成29年3月期

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	405,170	832,520	772,015	434,590	—	2,444,295
地 方 債	417,966	3,738,679	1,769,060	2,550,413	—	8,476,119
政府保証債	—	105,100	—	—	—	105,100
社 債	1,504,922	6,373,433	2,650,756	3,043,930	—	13,573,042
合 計	2,328,059	11,049,733	5,191,832	6,028,933	—	24,598,558

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成27年3月期及び平成28年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,497,493	3,746,839	249,345	249,345	—	3,496,749	3,691,203	194,453	194,453	—
社 債	9,455,042	9,981,778	526,735	526,805	70	9,246,282	9,676,400	430,117	430,127	10
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12,952,535	13,728,617	776,081	776,151	70	12,743,032	13,367,603	624,570	624,580	10

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期					平成29年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
債 券	12,444,348	13,174,783	730,435	731,028	593	11,337,840	11,855,525	517,685	539,035	21,350
国 債	3,414,278	3,660,054	245,775	245,775	—	2,312,886	2,444,295	131,409	131,409	—
地方債	4,811,908	5,134,435	322,526	322,526	—	4,711,105	4,979,370	268,264	268,264	—
社 債	3,718,160	3,873,411	155,250	155,843	593	4,213,848	4,326,760	112,911	134,261	21,350
その他	500,000	506,883	6,883	6,883	—	100,000	105,100	5,100	5,100	—
合 計	12,444,348	13,174,783	730,435	731,028	593	11,337,840	11,855,525	517,685	539,035	21,350

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

#### 4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

#### 5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	51,149	51,149

### 【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

### リスク管理債権及び金融再生法開示債権

#### ◆農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額 (注①)	5,317	55,083
延滞債権額 (注②)	1,090,300	1,058,629
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
<b>リスク管理債権合計</b>	<b>1,095,618</b>	<b>1,113,712</b>

#### ◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権(注A)	739,205	757,528
危険債権 (注B)	356,413	356,184
要管理債権 (注C)	—	—
<b>小 計</b>	<b>1,095,618</b>	<b>1,113,712</b>
正常債権 (注D)	37,857,241	36,342,855
<b>開示対象債権合計</b>	<b>38,952,860</b>	<b>37,456,567</b>

#### 注① 破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

#### 注② 延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるものと及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

#### 注③ 3ヵ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

#### 注④ 貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

#### 注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 注B 危険債権：

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 注C 要管理債権：

「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

#### 注D 正常債権：

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

◆農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成29年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	55,083	39,075	16,007	55,083	100.00
延滞債権	1,058,629	620,170	413,335	1,033,505	97.62
3ヵ月以上延滞債権	0	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	0	—	—	—	—
<b>リスク管理債権合計</b>	<b>1,113,712</b>	<b>659,246</b>	<b>429,343</b>	<b>1,088,589</b>	<b>97.74</b>

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

◆金融再生法開示債権の保全状況（平成29年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	757,528	357,333	400,195	757,528	100.00
危険債権	356,184	301,913	29,148	331,061	92.94
要管理債権	0	—	—	—	—
<b>小 計</b>	<b>1,113,712</b>	<b>659,246</b>	<b>429,343</b>	<b>1,088,589</b>	<b>97.74</b>
正常債権	36,342,855				
<b>開示対象債権債権合計</b>	<b>37,456,567</b>				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額（単位：千円）

区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成28年3月期	129,946	127,902		129,946	127,902
	平成29年3月期	127,902	122,121		127,902	122,121
個 別 貸倒引当金	平成28年3月期	509,344	449,854	52,016	457,327	449,854
	平成29年3月期	449,854	429,343	—	449,854	429,343
合 計	平成28年3月期	639,290	577,756	52,016	587,273	577,756
	平成29年3月期	577,756	551,464	51,245	526,511	551,464

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

（単位：千円）

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額はありません。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

対象債権	<自己査定債務者区分>			<金融再生法債務者区分>			<リスク管理債権>		
	信用事業 貸出金	信用事業 その他の債権	信用事業 以外の債権	信用事業 貸出金	信用事業 その他の債権	信用事業 以外の債権	信用事業 貸出金	信用事業 その他の債権	信用事業 以外の債権
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先								
	正常先								

- ◆破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ◆実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ◆破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ◆要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- ◆その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- ◆正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ◆破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ◆危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ◆要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- ◆正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- ◆破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- ◆延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- ◆3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- ◆貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成28年 3 月期		平成29年 3 月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	30	305	29	305
	金額	21,352,107	54,967,676	21,662,130	55,605,967
代金取立為替	件数	—	0	0	0
	金額	—	123,564	3,416	81,387
雑為替	件数	5	5	4	5
	金額	2,989,506	2,936,235	2,740,900	2,776,899
合計	件数	35	310	34	310
	金額	24,341,614	58,027,476	24,406,446	58,464,253

## 信用事業関連経営指標

### 利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	増 減
資金運用収支	1,930,021	1,871,444	△58,576
資金運用収益	2,034,363	1,949,880	△84,482
資金運用費用	104,341	78,436	△25,905
役務取引等収支	47,817	48,147	330
役務取引等収益	61,094	61,507	412
役務取引等費用	13,277	13,359	82
その他信用事業収支	△83,894	△33,177	50,716
その他信用事業収益	81,819	123,274	41,454
その他信用事業費用	165,713	156,451	△9,261
信用事業粗利益	1,893,944	1,886,414	△7,529
信用事業粗利益率	0.70%	0.69%	△0.01%
事業粗利益	4,612,445	4,638,886	26,441
事業粗利益率	1.59%	1.59%	—

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

### 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年 3 月期			平成29年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	271,135,672	2,034,361	0.748%	272,004,847	2,021,394	0.743%
うち貸出金	39,551,934	545,894	1.371%	37,844,242	480,343	1.269%
うち有価証券	27,082,493	328,572	1.213%	24,454,070	361,973	1.480%
うち預 金	204,501,245	1,159,894	0.567%	209,706,535	1,179,077	0.562%
資金調達勘定	265,516,798	104,341	0.039%	267,355,749	78,601	0.029%
うち貯金・定積	265,452,371	103,196	0.039%	267,300,655	77,456	0.029%
うち借入金	64,427	1,145	1.777%	55,094	1,145	1.777%
総資金利ざや			0.159%			0.174%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期 増 減 額	平成29年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△47,900	△36,719
うち貸出金	△38,757	△65,550
うち有価証券	△20,980	9,648
う ち 預 金	11,837	19,183

区 分	平成28年3月期 増 減 額	平成29年3月期 増 減 額
支 払 利 息	7,983	△25,905
うち貯金・定積	8,137	△25,739
う ち 借 入 金	△153	△166

差 引	△55,883	△10,814
-----	---------	---------

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命総合共済	終身共済	730	10,644,789	13,973	186,491,215	577	7,286,767	13,966	177,853,990
	定期生命共済	2	7,000	218	3,027,700	3	27,000	174	2,136,800
	養老生命共済	1,406	8,662,097	16,581	148,956,809	908	4,790,881	15,445	134,852,886
	うちこども共済	302	739,253	3,497	24,730,753	315	644,300	3,595	23,851,653
	医療共済	1,156	359,745	8,329	5,947,495	708	336,500	8,611	5,725,895
	がん共済	122	—	1,054	590,500	31	—	1,050	567,500
	定期医療共済	3	—	495	1,417,100	—	—	448	1,232,100
	介護共済	1,040	2,323,205	1,977	4,031,717	568	1,650,365	2,489	5,538,084
	年金共済	262	—	5,365	820,500	211	—	5,318	777,000
建物更生共済	3,674	47,582,200	25,844	324,668,479	4,358	49,930,300	26,831	330,328,742	
合 計	8,395	69,579,038	73,836	675,951,516	7,364	64,021,815	74,332	659,012,999	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期				平成29年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,156	6,378	8,329	50,752	708	3,999	8,611	52,398
がん共済	122	784	1,054	8,630	31	192	1,050	8,514
定期医療共済	3	15	495	2,505	—	—	448	2,267
合 計	1,281	7,178	9,878	61,887	739	4,192	10,109	63,179

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	3,719,898	6,183,891	2,321,719	8,243,617
合 計	3,719,898	6,183,891	2,321,719	8,243,617

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成28年 3 月期				平成29年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	262	129,881	2,984	1,818,797	211	112,690	2,963	1,778,218
年金開始後	—	—	2,381	1,390,922			2,355	1,371,696
合 計	262	129,881	5,365	3,209,719	211	112,690	5,318	3,149,915

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年 3 月期			平成29年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,637	48,363,120	43,936	4,653	49,260,130	46,566
自 動 車 共 済	18,929		763,014	18,531		755,437
傷 害 共 済	13,181	69,057,000	1,964	13,729	69,786,000	1,953
定額定期生命共済	22	86,000	494	22	84,000	479
賠償責任共済	271		540	304		606
自 賠 責 共 済	4,860		119,527	4,600		113,833
合 計	41,900		929,478	41,839		918,876

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成28年 3 月期				平成29年 3 月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	69	12,222	78	12,630	57	12,163	82	12,552
定 期 生 命 共 済	—	196	1	206	1	160	—	167
養 老 生 命 共 済	131	9,892	219	10,736	101	9,044	154	9,763
こ ども 共 済	91	2,439	222	3,264	87	2,434	219	3,294
医 療 共 済	13	7,447	161	8,246	10	7,654	17	8,524
が ん 共 済	15	1,010	31	1,044	2	1,010	4	1,040
定 期 医 療 共 済	—	448	1	495	—	411	—	448
医 療 系 計	28	8,378	184	9,316	12	8,533	21	9,508
介 護 共 済	74	1,235	149	1,271	30	1,547	77	1,582
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	393	22,799	705	26,398	288	22,202	553	25,786
年 金 共 済	86	4,648	82	4,671	59	4,609	60	4,628
生命総合共済 合計	479	24,619	777	28,214	347	24,033	613	27,633
建 物 更 生 共 済	382	16,153			492	16,691		
自 動 車 共 済	343	13,362			366	13,076		
総 合 計	1,204	39,481			1,205	39,031		

(注) 契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

## 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	276,001	37,671	242,185	33,384
	農薬	206,743	29,180	192,958	27,868
	飼料	9,390	576	5,998	496
	農業機械	562,264	67,756	490,061	73,679
	自動車	254,479	24,690	234,752	22,865
	燃料	5,081,812	354,488	4,862,818	366,384
	施設資材	262,212	28,201	240,792	26,751
	小計	6,652,904	542,566	6,269,567	551,431

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食品	1,533,786	241,510	1,615,076	244,880
	衣料品	16,389	2,676	18,895	3,025
	耐久消費財	175,548	17,274	108,312	11,619
	日用保健雑貨	31,706	4,382	19,821	2,664
	家庭燃料	205,170	101,494	187,302	93,004
	催事	1,192,044	288,384	1,276,115	311,126
	小計	3,154,647	655,724	3,225,524	666,321
購買品取扱高合計	9,807,551	1,198,291	9,495,091	1,217,752	

## 販売事業の状況

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
米	294,871	344,943
麦・豆・雑穀	81,264	77,314
野菜	216,143	197,583
果実	272,230	259,906
花き・花木	201,982	184,962
畜産物	289,155	272,804
直売所	1,811,663	1,963,627
その他	812	517
合計	3,168,122	3,301,661

### 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
米	176,543	237,775
合計	176,543	237,775

## その他事業の状況

### 指導事業収支

区 分	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
補 助 金	1,733	1,640
実 費 収 入	10,585	11,379
収 入 計	12,319	13,020
営 農 改 善 費	16,745	17,848
生 活 改 善 費	4,915	4,504
組 織 活 動 費	65,401	67,479
相 談 活 動 費	1,541	1,812
教 育 情 報 費	10,628	10,648
支 出 計	99,233	102,293
差 引	△86,913	△89,273

# 経営諸指標

## 利益率

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.20%	0.18%
資本経常利益率	3.01%	2.73%
総資産当期純利益率	0.15%	0.14%
資本当期純利益率	2.31%	2.20%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
- ※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項 目	平成28年3月期	平成29年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高（A）	268,494,654	270,388,978	1,894,324	
貸出金期末残高（B）	38,799,610	37,044,820	△1,754,790	
貯貸率	期末（B/A）	14.4%	13.7%	△0.7%
	期中平均	14.8%	14.1%	△0.7%

有価証券期末残高（C）	26,127,319	24,598,558	△1,528,761	
貯証率	期末（C/A）	9.7%	9.1%	△0.6%
	期中平均	10.0%	9.1%	△0.9%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100
- 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100
- 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成28年 3月期	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月期	経過措置に よる不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	19,364,437		19,653,780	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,323,873		2,333,854	
うち、再評価積金の額				
うち、利益剰余金の額	17,201,197		17,485,166	
うち、外部流出予定額 (△)	△151,857		△158,232	
うち、上記以外に該当するものの額	△8,776		△7,008	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,933		125,207	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	130,933		125,207	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含れる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
<b>コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)</b>	<b>19,495,371</b>		<b>19,778,987</b>	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△46,264	69,397	△66,993	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及モーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	△46,264	69,397	△66,993	
繰延税金資産（時差異に係るものを除。）の額				
適格引当金足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
う、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

項 目		平成28年 3月期	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月期	経過措置に よる不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	△46,264		△66,993	
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	19,449,106		19,711,993	
リスク・アセット等	(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		85,146,914		95,301,924	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△19,843,490		△11,022,827	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		69,397		44,662	
うち、繰延税金資産					
うち、前払年金費用					
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△19,912,887		△11,067,489	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額					
うち、上記以外に該当するものの額					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		9,088,481		8,999,735	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	94,235,395		104,301,660	
自己資本比率					
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		20.63%		18.89%	

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,423,210	—	—	2,319,118	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,421,909	—	—	12,120,616	—	—
地方公共団体金融機構向け	806,897	70,689	2,827	806,345	70,634	2,825
我が国の政府関係機関向け	3,019,793	301,979	12,079	3,018,685	301,868	12,074
地方三公社向け	213,491	—	—	212,569	—	—

金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	210,115,825	42,023,165	1,680,926	212,464,133	42,492,826	1,699,713
法人等向け	7,281,011	3,789,236	151,569	7,903,635	4,066,035	162,641
中小企業等向け及び個人向け	4,905,943	3,278,029	131,121	6,301,879	4,145,794	165,831
抵当権付住宅ローン	670,868	215,144	8,605	521,393	164,840	6,593
不動産取得等事業向け	1,442	1,442	57	1,191	1,191	47
三月以上延滞等	584,322	130,693	5,227	735,544	350,987	14,039
信用保証協会等保証付	20,896,548	2,074,759	82,990	20,470,434	2,033,178	81,327
共済約款貸付	130,257	—	—	130,663	—	—
出資等	1,088,589	986,674	39,466	986,674	986,674	39,466
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,391,874	43,479,685	1,739,187	17,290,044	43,225,110	1,729,004
特定項目のうち調整目に算入されないもの	341,125	852,812	34,112	356,614	891,535	35,661
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの	—	△19,843,490	△793,739	—	△11,022,827	△440,913
上記以外	8,930,060	7,786,091	311,443	8,661,642	7,594,073	303,762
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>292,223,172</b>	<b>85,146,914</b>	<b>3,405,876</b>	<b>294,301,186</b>	<b>95,301,924</b>	<b>3,812,076</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 a'×4%
	9,088,481		363,539	8,999,735		359,989
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a'		所要自己資本額 a'×4%
	94,235,395		3,769,415	104,301,660		4,172,066

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。  
(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

区 分	平成28年3月期				平成29年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	うち 債券			貸出金等	うち 債券	
国内	292,223,172	38,993,436	25,459,095	584,322	294,301,186	37,492,926	24,139,462	735,544
<b>地域別残高計</b>	<b>292,223,172</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,301,186</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>
法人	農業	49,356	49,356	—	43,230	43,230	—	—
	製造業	2,108,003	—	2,108,003	—	2,206,977	—	2,206,977
	建設・不動産業	1,313,038	10,269	1,302,768	9,546	1,312,373	9,893	1,302,480
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,034,102	—	3,034,102	—	3,227,015	—	3,227,015
	運輸・通信業	916,319	—	916,319	—	1,115,639	—	1,115,639
	金融・保険業	219,610,159	4,835,710	5,640,114	—	219,576,244	2,554,297	4,935,747
	卸売・小売・飲食・サービス業	848,630	144,917	703,713	—	935,444	131,879	803,564
	日本国政府・地方公共団体	16,260,501	4,506,429	11,754,072	—	14,885,284	4,337,246	10,548,037
	上記以外	11,770,959	136,216	—	3,723	13,962,715	151,557	—
個人	29,449,031	29,310,537	—	571,052	30,417,665	30,264,822	—	724,924
その他	6,863,068	—	—	—	6,618,595	—	—	—
<b>業種別残高計</b>	<b>292,223,172</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,301,186</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>
1年以下	213,682,619	2,865,804	1,703,994	4	214,988,614	601,989	2,324,072	8
1年超3年以下	5,351,328	967,872	4,383,455	—	7,686,323	3,318,355	4,367,968	—
3年超5年以下	9,106,875	4,051,770	5,055,104	—	8,285,611	1,840,493	6,445,117	—
5年超7年以下	8,330,547	1,713,420	6,617,126	—	4,370,136	1,157,560	3,212,575	—
7年超10年以下	3,524,231	2,100,911	1,423,320	—	4,137,729	2,206,221	1,931,507	—
10年超	32,282,303	26,006,209	6,276,093	—	33,000,529	27,142,309	5,858,220	176,268
期間の定めのないもの	19,945,267	1,287,447	—	584,318	21,832,240	1,225,996	—	559,267
<b>残存期間別残高計</b>	<b>292,223,172</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,301,186</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期					平成29年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	133,382	130,933	—	133,382	130,933	130,933	125,207	—	130,933	125,207
個別貸倒引当金	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期						平成29年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—
地域別計	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—
法人 建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—
個 人	562,273	518,788	52,016	510,256	518,788	—	518,788	443,099	51,543	467,244	443,099	—
業種別計	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額は51,543千円です。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	—	16,967,783	16,967,783	—	15,578,794
	リスク・ウェイト10%	—	24,723,239	24,723,239	—	24,295,464
	リスク・ウェイト20%	701,582	210,350,831	211,052,414	801,733	212,700,350
	リスク・ウェイト35%	—	670,868	670,868	—	521,393
	リスク・ウェイト50%	5,844,406	485,937	6,330,344	6,336,233	471,839
	リスク・ウェイト75%	—	4,905,943	4,905,943	—	6,301,879
	リスク・ウェイト100%	735,022	15,390,758	16,125,781	765,669	12,569,926
	リスク・ウェイト150%	—	10,572,597	10,572,597	—	220,088
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	10,524,430
リスク・ウェイト250%	—	943,597	943,597	—	3,240,045	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	
調整項目	—	46,264	46,264	—	66,993	66,993
計	7,281,011	285,057,822	292,338,834	7,903,635	286,509,208	294,412,843

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	213,491	—	212,569
法人等向け	722	—	346	—
中小企業等向け及び個人向け	189,296	40,037	176,503	909,903
抵当権住宅ローン	26,554	—	25,563	—
三月以上延滞等	0	—	0	—
上記以外	—	—	—	211
合 計	216,573	353,533	202,414	1,222,689

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,529,104	11,529,104	13,810,104	13,810,104
合 計	11,529,104	11,529,104	13,810,104	13,810,104

③ 出資その他これに類する等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)  
該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,756,155	1,552,335

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目 (Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目 (Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベースポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# 業績・財務関係の状況（連結）

## 《 連結子会社の概況 》

### J A及びその子会社の概況

J A埼玉中央は、当J Aと子会社1社で構成されています。当J Aは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

### 子会社の組織図（平成29年4月1日現在）



### 役員（平成29年7月3日現在）

代表取締役社長	糸 部 喜 夫	取 締 役	新 井 健 一
取 締 役	金 子 四 郎	監 査 役	永 田 宏

## 《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

### 業績の概要

J A埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足、更に農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員から「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由から耕作依頼が増えている状況です。これに対して、担い手農家への作付の紹介、あるいは自社での引き受け等で対応し、本年度は16h aの水稲作付を致しました。

また、人参等の野菜を1.4h a作付し、契約先への出荷、加えて直売所出荷の端境期には、補完的にキャベツ等の出荷を致しました。

さらに、農作業受託や水稲育苗施設の稼働運営、管内直売所間流通の受託配送にも努めてまいりました。

### 収支状況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を421万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても390万円を計上することができました。

### 連結決算の収支状況

J Aと㈱比企アグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は544百万円、期末連結剰余金については439百万円でした。

連結自己資本比率は、18.93%でした。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結総資産額	285,277	287,865	288,877	292,083	294,185
連結純資産額	19,061	19,297	19,621	20,082	20,225
連結経常収益	16,215	16,547	15,376	14,237	13,925
信用事業収益	2,378	2,269	2,226	2,177	2,134
共済事業収益	1,302	1,252	1,263	1,384	1,350
農業関連事業収益	2,847	3,101	2,740	2,859	3,052
その他の事業収益	9,686	9,923	9,147	7,816	7,389
連結経常利益	835	663	540	589	544
連結当期剰余金	637	477	454	452	439
連結自己資本比率	22.17%	22.15%	20.85%	20.67%	18.93%

\* 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

# 連結財務諸表

## ■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)	科目	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>274,668,515</b>	<b>274,371,780</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>268,577,147</b>	<b>270,441,245</b>
(1)現金	992,406	1,008,396	(1)貯金	268,431,255	270,321,437
(2)預金	209,086,038	212,051,727	(2)借入金	57,472	47,988
系統預金	209,085,059	212,048,386	(3)その他の信用事業負債	88,419	71,819
系統外預金	978	3,340	未払費用	58,135	44,334
(3)有価証券	26,127,319	24,598,558	その他の負債	30,284	27,484
国債	3,660,054	2,444,295	<b>2 共済事業負債</b>	<b>870,029</b>	<b>1,007,269</b>
地方債	8,631,928	8,476,119	(1)共済借入金	130,257	130,663
政府保証債	106,623	105,100	(2)共済資金	334,810	495,747
金融債	400,260	—	(3)共済未払利息	1,641	1,501
社債	13,328,453	13,573,042	(4)未經過共済付加収入	396,117	374,418
(4)貸出金	38,799,610	37,044,820	(5)共済未払費用	968	901
(5)その他の信用事業資産	240,897	219,742	(6)その他の共済事業負債	6,234	4,038
未収収益	217,113	194,992	<b>3 経済事業負債</b>	<b>552,105</b>	<b>536,553</b>
その他の資産	23,783	24,749	(1)経済事業未払金	479,168	498,950
(6)貸倒引当金	△577,756	△551,464	(2)経済受託債務	71,735	36,692
<b>2 共済事業資産</b>	<b>132,389</b>	<b>138,700</b>	(3)その他の経済事業負債	1,201	910
(1)共済貸付金	130,257	130,663	<b>4 雑負債</b>	<b>727,584</b>	<b>668,673</b>
(2)共済未収利息	1,641	1,501	(1)未払法人税等	80,100	64,188
(3)その他の共済事業資産	991	7,039	(2)資産除去債務	106,860	117,627
(4)貸倒引当金	△501	△503	(3)その他の負債	540,623	486,856
<b>3 経済事業資産</b>	<b>934,170</b>	<b>983,264</b>	<b>5 諸引当金</b>	<b>1,273,939</b>	<b>1,306,114</b>
(1)経済事業未収金	640,857	654,562	(1)賞与引当金	149,777	152,090
(2)経済受託債権	30,645	43,274	(2)退職給付引当金	1,058,456	1,077,587
(3)棚卸資産	254,479	277,421	(3)役員退職慰労引当金	65,706	76,436
購買品	209,926	209,059	<b>負債の部合計</b>	<b>272,000,805</b>	<b>273,959,856</b>
その他の棚卸資産	44,553	68,362	<b>(純資産の部)</b>		
(4)その他の経済事業資産	22,768	18,331	<b>1 組合員資本</b>	<b>19,551,660</b>	<b>19,851,120</b>
(5)貸倒引当金	△14,580	△10,325	(1)出資金	2,313,769	2,323,749
<b>4 雑資産</b>	<b>379,215</b>	<b>338,786</b>	(2)資本準備金	10,054	10,054
(1)雑資産	445,614	354,314	(3)利益剰余金	17,236,613	17,524,323
(2)貸倒引当金	△66,399	△15,528	利益準備金	4,694,511	4,694,511
<b>5 固定資産</b>	<b>4,328,330</b>	<b>4,359,296</b>	その他利益剰余金	12,542,102	12,829,812
(1)有形固定資産	4,212,583	4,247,590	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
建物	6,088,457	6,072,490	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
機械装置	1,364,396	1,509,150	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
土地	1,817,167	1,810,716	税効果会計積立金	351,117	351,117
建設仮勘定	—	73,280	固定資産減損会計目的積立金	200,000	193,549
その他の有形固定資産	2,170,794	2,206,665	CE・RC施設機能維持目的積立金	150,000	40,325
減価償却累計額	△7,228,233	△7,424,712	事務所等維持更新積立金	700,000	900,000
(2)無形固定資産	115,746	111,706	農業生産資材価格変動積立金	98,800	100,000
<b>6 外部出資</b>	<b>11,499,104</b>	<b>13,780,104</b>	財務基盤強化目的積立金	550,000	650,000
(1)外部出資	11,601,019	13,780,104	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統出資	10,901,450	13,080,535	農業生産拡大支援目的積立金	19,800	19,061
系統外出資	699,569	699,569	信用端末機等更新積立金	50,000	—
(2)外部出資等損失引当金	△101,915	—	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>141,768</b>	<b>213,847</b>	農業機械積立金	10,491	14,500
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	949,005	1,098,370
			(うち当期剰余金)	(452,924)	(439,430)
			(4)処分未済持分	△8,776	△7,008
			<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>531,026</b>	<b>374,804</b>
			(1)その他有価証券評価差額金	531,026	374,804
<b>資産の部合計</b>	<b>292,083,492</b>	<b>294,185,780</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>20,082,687</b>	<b>20,225,924</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>292,083,492</b>	<b>294,185,780</b>

## ■ 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,640,922</b>	<b>4,669,851</b>
(1) 信用事業収益	2,177,277	2,134,662
資金運用収益	2,034,363	1,949,880
(うち預金利息)	(1,159,894)	(1,179,077)
(うち有価証券利息)	(328,572)	(290,457)
(うち貸出金利息)	(545,894)	(480,343)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	61,094	61,507
その他事業直接収益	23,752	71,515
その他経常収益	58,066	51,758
(2) 信用事業費用	283,323	248,247
資金調達費用	104,332	78,435
(うち貯金利息)	(101,110)	(75,392)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,073)	(2,059)
(うち借入金利息)	(1,145)	(979)
(うちその他支払利息)	(2)	(4)
役務取引等費用	13,277	13,359
その他事業直接費用	73	45
その他経常費用	165,639	156,406
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,517)	(△26,292)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,893,953</b>	<b>1,886,415</b>
(3) 共済事業収益	1,384,343	1,350,769
共済付加収入	1,257,934	1,243,530
共済貸付金利息	3,321	3,195
その他の収益	123,087	104,043
(4) 共済事業費用	78,881	75,671
共済借入金利息	3,321	3,195
共済推進費	48,625	49,717
共済保全費	8,740	2,446
その他の費用	18,194	20,312
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	(1)
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,305,462</b>	<b>1,275,097</b>
(5) 購買事業収益	9,970,009	9,660,376
購買品供給高	9,784,107	9,476,706
修理サービス料	135,668	133,619
その他の収益	50,233	50,050
(6) 購買事業費用	8,762,829	8,405,130
購買品供給原価	8,571,698	8,233,159
修理サービス費	90	91
その他の費用	191,041	171,879
(うち貸倒引当金繰入額)	(575)	(△3,987)
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,207,179</b>	<b>1,255,245</b>
(7) 販売事業収益	393,786	472,609
販売品販売高	176,543	237,775
販売手数料	203,404	222,469
その他の収益	13,838	12,365
(8) 販売事業費用	235,506	295,889
販売品販売原価	162,315	227,608
その他の費用	73,190	68,280
<b>販売事業総利益</b>	<b>158,280</b>	<b>176,720</b>
(9) 保管事業収益	20,555	16,942
(10) 保管事業費用	3,090	2,349
<b>保管事業総利益</b>	<b>17,465</b>	<b>14,593</b>
(11) 加工事業収益	11,131	9,997
(12) 加工事業費用	2,371	1,632
<b>加工事業総利益</b>	<b>8,760</b>	<b>8,365</b>

科目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
(13) 利用事業収益	188,946	177,193
(14) 利用事業費用	84,283	77,206
<b>利用事業総利益</b>	<b>104,662</b>	<b>99,987</b>
(15) 旅行事業収益	5,545	5,076
(16) 旅行事業費用	358	411
<b>旅行事業総利益</b>	<b>5,187</b>	<b>4,665</b>
(17) 宅地等供給事業収益	11,015	15,897
(18) 宅地等供給事業費用	1,413	1,363
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>9,601</b>	<b>14,534</b>
(19) 福祉事業収益	62,652	68,637
(20) 福祉事業費用	45,461	45,137
<b>福祉事業総利益</b>	<b>17,190</b>	<b>23,500</b>
(21) 指導事業収入	12,319	13,020
(22) 指導事業支出	99,140	102,293
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△86,821</b>	<b>△89,273</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>4,186,994</b>	<b>4,288,851</b>
(1) 人件費	3,216,702	3,233,664
(2) 業務費	314,017	337,862
(3) 諸税負担金	102,403	106,880
(4) 施設費	550,369	606,343
(5) その他事業管理費	3,501	4,100
<b>事業利益</b>	<b>453,927</b>	<b>380,999</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>215,723</b>	<b>171,334</b>
(1) 受取雑利息	442	388
(2) 受取出資配当金	149,555	146,539
(3) 賃貸料	10,689	11,141
(4) 償却債権取立益	708	708
(5) 雑収入	54,327	12,556
<b>4 事業外費用</b>	<b>80,118</b>	<b>8,282</b>
(1) 支払雑利息	1,125	1,092
(2) 雑損失	64,012	6,815
(3) 貸倒引当金繰入	14,980	374
<b>経常利益</b>	<b>589,532</b>	<b>544,052</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>208,134</b>	<b>2,100</b>
(1) 一般補助金	208,134	2,100
<b>6 特別損失</b>	<b>212,226</b>	<b>28,213</b>
(1) 固定資産処分損	4,092	19,662
(2) 固定資産圧縮損	208,134	2,100
(3) 減損損失	-	6,450
<b>税引前当期利益</b>	<b>585,439</b>	<b>517,938</b>
法人税、住民税及び事業税	110,639	94,112
法人税等調整額	21,875	△15,603
<b>法人税等合計</b>	<b>132,515</b>	<b>78,508</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>452,924</b>	<b>439,430</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>414,261</b>	<b>411,876</b>
<b>税効果会計積立金取崩額</b>	<b>22,111</b>	<b>-</b>
<b>減損損失積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>6,450</b>
<b>CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額</b>	<b>50,000</b>	<b>159,674</b>
<b>農業生産資材価格変動積立金取崩額</b>	<b>1,200</b>	<b>-</b>
<b>A T M整備等積立金取崩額</b>	<b>4,800</b>	<b>-</b>
<b>農業生産拡大支援目的積立金取崩額</b>	<b>200</b>	<b>938</b>
<b>農業機械導入目的積立金取崩額</b>	<b>3,509</b>	<b>-</b>
<b>信用端末機等更新積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>50,000</b>
<b>合併20周年記念事業目的積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>30,000</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>949,005</b>	<b>1,098,370</b>

## ■ 連結注記表等

平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(イを除く購買品) 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p>c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,967千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,832千円、取得価格を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(イを除く購買品) 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,925千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,405千円について、取得価格を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込</p>

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	417,566千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,500,741千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ628千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,105千円
子会社に対する金銭債務の総額	64,310千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	212,341千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、5,317千円、延滞債権額は1,090,300千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,095,618千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	33,691千円
うち事業取引高	25,691千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	41,345千円
うち事業取引高	41,345千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	600千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,338千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,471千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	205,383千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、55,083千円、延滞債権額は1,058,629千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,113,712千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	28,436千円
うち事業取引高	20,436千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	47,866千円
うち事業取引高	47,866千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
小川町東小川3-9-3	遊休資産	土地 6,450千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。

この内、旧東小川支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

旧東小川支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は地価公示価格等に基づき算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,253千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,540千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	209,086,038	209,060,577	△25,460
有価証券			
満期保有目的の債券	12,952,535	13,728,617	776,081
その他有価証券	13,174,783	13,174,783	—
貸出金(*1,2)	38,970,090		
貸倒引当金(*3)	△577,756		
貸倒引当金控除後	38,392,334	39,306,646	914,311
経済事業未収金	648,045		
貸倒引当金(*4)	△14,611		
貸倒引当金控除後	633,434	633,434	—
<b>資産計</b>	<b>274,239,126</b>	<b>275,904,059</b>	<b>1,664,932</b>
貯金	268,494,654	268,520,354	25,699
<b>負債計</b>	<b>268,494,654</b>	<b>268,520,354</b>	<b>25,699</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金40,503千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019
外部出資等損失引当金	△101,915
引当金控除後	11,529,104

(\* ) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	209,086,038	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	5,900,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,600,000	700,000	600,000	800,000	400,000	8,315,000
貸出金(*1,2)	5,443,680	2,318,822	2,079,625	1,995,135	1,935,159	24,561,603
経済事業未収金(*3)	635,367	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>216,865,086</b>	<b>4,636,822</b>	<b>4,124,625</b>	<b>4,295,135</b>	<b>4,665,159</b>	<b>38,776,603</b>

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)469,933千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円に

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	212,049,870	211,974,521	△75,349
有価証券			
満期保有目的の債券	12,743,032	13,367,603	624,570
その他有価証券	11,855,525	11,855,525	—
貸出金(*1,2)	37,472,183		
貸倒引当金(*3)	△551,464		
貸倒引当金控除後	36,920,719	37,621,252	700,533
経済事業未収金	661,975		
貸倒引当金(*4)	△10,356		
貸倒引当金控除後	651,618	651,618	—
<b>資産計</b>	<b>274,220,767</b>	<b>275,470,521</b>	<b>1,249,754</b>
貯金	270,388,978	270,334,715	△54,263
<b>負債計</b>	<b>270,388,978</b>	<b>270,334,715</b>	<b>△54,263</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,254千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(\* ) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	212,049,870	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	4,200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	700,000	600,000	800,000	400,000	2,100,000	6,715,000
貸出金(*1,2)	3,099,873	2,247,881	2,158,167	2,115,297	1,856,955	25,338,162
経済事業未収金(*3)	653,720	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>218,121,465</b>	<b>4,292,881</b>	<b>4,458,167</b>	<b>4,835,297</b>	<b>5,556,955</b>	<b>36,253,162</b>

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)449,827千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円に

- については「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等595,560千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,677千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	252,249,757	7,790,312	7,075,300	836,407	542,876	—
合計	252,249,757	7,790,312	7,075,300	836,407	542,876	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,497,493	3,746,839	249,345
	社債	9,355,042	9,881,848	526,805
	小計	12,852,535	13,628,687	776,151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,930	△70
	小計	100,000	99,930	△70
合計	12,952,535	13,728,617	776,081	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	3,414,278	3,660,054	245,775
	地方債	4,811,908	5,134,435	322,526
	政府保証債	100,000	106,623	6,623
	金融債	400,000	400,260	260
	社債	3,618,160	3,774,004	155,843
	小計	12,344,348	13,075,376	731,028
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	100,000	99,407	△593
	小計	100,000	99,407	△593
合計	12,444,348	13,174,783	730,435	

なお、上記差額から繰延税金負債199,408千円を差し引いた額531,026千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	211,582	12,654	—
地方債	226,276	10,754	—
合計	437,858	23,408	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,069,243千円
勤務費用	149,720千円
利息費用	18,415千円
数理計算上の差異の発生額	364,929千円
退職給付の支払額	△271,511千円
期末における退職給付債務	3,330,797千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,607,325千円
期待運用収益	20,752千円
数理計算上の差異の発生額	△5,891千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	83,004千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,968千円
退職給付の支払額	△162,930千円
期末における年金資産	1,619,228千円

- については「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等619,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,254千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	—
合計	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,496,749	3,691,203	194,453
	社債	9,146,282	9,576,410	430,127
	小計	12,643,032	13,267,613	624,580
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990	△10
	小計	100,000	99,990	△10
合計	12,743,032	13,367,603	624,570	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,312,886	2,444,295	131,409
	地方債	4,711,105	4,979,370	268,264
	政府保証債	100,000	105,100	5,100
	社債	3,513,848	3,648,110	134,261
	小計	10,637,840	11,176,875	539,035
	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	700,000	678,650
小計		700,000	678,650	△21,350
合計	11,337,840	11,855,525	517,685	

なお、上記差額から繰延税金負債142,881千円を差し引いた額374,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	572,121	71,472	—
合計	572,121	71,472	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,797千円
勤務費用	173,414千円
利息費用	—千円
数理計算上の差異の発生額	△78,265千円
退職給付の支払額	△159,271千円
期末における退職給付債務	3,266,675千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,619,228千円
期待運用収益	20,531千円
数理計算上の差異の発生額	1,883千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	81,040千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,396千円
退職給付の支払額	△109,817千円
期末における年金資産	1,695,263千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,330,797千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,145,941千円
特定退職金共済制度	△473,286千円
未積立退職給付債務	1,711,568千円
未認識過去勤務費用	45,515千円
未認識数理計算上の差異	△698,628千円
貸借対照表計上額純額	1,058,456千円
退職給付引当金	1,058,456千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	149,720千円
利息費用	18,415千円
期待運用収益	△20,752千円
数理計算上の差異の費用処理額	52,167千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	186,848千円
臨時に支払った割増退職金	8,736千円
合計	195,585千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	78%
年金保険投資	18%
現金及び預金	4%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.95%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,778千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、495,142千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	288,958千円
貸倒引当金	146,609千円
賞与引当金	47,049千円
資産除去債務	29,172千円
外部出資等損失引当金	27,822千円
その他貸倒引当金	18,084千円
役員退職慰労引当金	17,937千円
子会社人権費負担	11,795千円
減損損失(土地)	8,952千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,542千円
未払事業税	6,231千円
未払費用否認額	1,876千円
その他	1,642千円
繰延税金資産小計	612,676千円
評価性引当額	△261,558千円
繰延税金資産合計	351,117千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	199,408千円
全農外部出資評価益	9,116千円
有形固定資産（除去費用）	876千円
繰延税金負債合計	209,401千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,266,675千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,161,328千円
特定退職金共済制度	△533,935千円
未積立退職給付債務	1,571,411千円
未認識過去勤務費用	32,813千円
未認識数理計算上の差異	△526,638千円
貸借対照表計上額純額	1,077,587千円
退職給付引当金	1,077,587千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	173,414千円
利息費用	一千円
期待運用収益	△20,531千円
数理計算上の差異の費用処理額	91,840千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	232,021千円
臨時に支払った割増退職金	4,820千円
合計	236,842千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.90%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,236千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、483,937千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	297,414千円
貸倒引当金	139,783千円
賞与引当金	48,410千円
資産除去債務	32,465千円
役員退職慰労引当金	21,096千円
子会社人件費負担	16,546千円
その他貸倒引当金	11,211千円
減損損失(土地)	10,831千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,253千円
未払事業税	5,267千円
未払費用否認額	2,865千円
鳩山支店等償却超過	1,970千円
無形固定資産償却	1,391千円
その他	2,202千円
繰延税金資産小計	597,710千円
評価性引当額	△227,578千円
繰延税金資産合計(A)	370,131千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△142,881千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△4,300千円
繰延税金負債合計(B)	△156,398千円

繰延税金資産の純額 141,716千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.3%
交際費等の損金不算入額	2.8%
寄付金の損金不算入額	0.4%
受取配当等の益金不算入額	△2.9%
事業分量配当	△5.0%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	△1.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- |            |                  |
|------------|------------------|
| 期首残高       | 106,452千円        |
| 時の経過による調整額 | 407千円            |
| 期末残高       | <u>106,860千円</u> |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

- ① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。
- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 未経過リース料残高相当額 |                  |
| 1年以内         | 77,737千円         |
| 1年超          | <u>113,638千円</u> |
| 合計           | 191,376千円        |
- 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

繰延税金資産の純額(A)+(B) 213,733千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.3%
交際費等の損金不算入額	3.1%
住民税均等割額	1.9%
寄付金の損金不算入額	0.9%
受取配当等の益金不算入額	△3.3%
事業分量配当	△6.0%
評価性引当額の増減	△6.6%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 期首残高            | 106,860千円       |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13,637千円        |
| 時の経過による調整額      | 429千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△3,300千円</u> |
| 期末残高            | 117,627千円       |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

- ① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。
- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 未経過リース料残高相当額 |                  |
| 1年以内         | 88,317千円         |
| 1年超          | <u>168,765千円</u> |
| 合計           | 257,083千円        |
- 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	〔平成28年3月期〕	〔平成29年3月期〕
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,054	10,054
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	10,054	10,054
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,934,527	17,236,613
2 利益剰余金増加高	452,924	439,430
当期剰余金	452,924	439,430
3 利益剰余金減少高	150,838	151,719
配当金	150,838	151,719
4 利益剰余金期末残高	17,236,613	17,524,323

### リスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	破綻先 債権額 (注1)	延滞 債権額 (注2)	3カ月以上延 滞債権額 (注3)	貸出条件 緩和債権額 (注4)	合 計
平成28年3月期	5,317	1,090,300	—	—	1,095,618
平成29年3月期	55,083	1,058,628	—	—	1,113,711

注1：破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

### 事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成27年度	平成28年度
信用事業	事業収益	2,177,277	2,134,662
	経常利益	545,253	557,046
	資産の額	274,668,515	274,371,780
共済事業	事業収益	1,384,343	1,350,769
	経常利益	326,560	294,944
	資産の額	132,389	138,700
農業関連事業	事業収益	2,859,955	3,054,006
	経常利益	△319,033	△343,806
	資産の額	934,170	983,264
その他事業	事業収益	7,816,008	7,385,746
	経常利益	36,752	35,868
	資産の額	16,348,418	18,692,034
計	事業収益	14,237,583	13,925,183
	経常利益	589,532	544,052
	資産の額	292,083,492	294,185,780

## 連結自己資本比率の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、18.93%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,323,749千円（前年度 2,313,769千円）

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成28年 3月期	経過措置に よる 不算入額	平成29年 3月期	経過措置に よる 不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,399,941		19,693,191	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,323,823		2,333,804	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,236,751		17,524,627	
うち、外部流出予定額 (△)	△151,857		△158,232	
うち、上記以外に該当するものの額	△8,776		△7,008	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,933		125,207	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	130,933		125,207	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
<b>コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)</b>	<b>19,530,875</b>		<b>19,818,398</b>	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	△46,264	69,397	△66,993	44,662
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	△46,264	69,397	△66,993	44,662
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	平成28年 3月期	経過措置に よる 不算入額	平成29年 3月期	経過措置に よる 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△46,264		△66,993	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	19,484,610		19,751,404	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	85,121,729		95,277,910	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△19,843,490		△11,022,827	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	69,397		44,662	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19,912,887		△11,067,489	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,122,301		9,035,063	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	94,244,031		104,312,973	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.67%		18.93%	

- 注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,423,210	—	—	2,319,118	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,421,909	—	—	12,120,616	—	—
地方公共団体金融機構向け	806,897	70,689	2,827	806,345	70,634	2,825
我が国の政府関係機関向け	3,019,793	301,979	12,079	3,018,685	301,868	12,074
地方三公社向け	213,491	—	—	212,569	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	210,115,825	42,023,165	1,680,926	212,464,133	42,492,826	1,699,713
法人等向け	7,281,011	3,789,236	151,569	7,903,635	4,066,035	162,641
中小企業等向け及び個人向け	4,905,943	3,278,029	131,121	6,301,879	4,145,794	165,831
抵当権付住宅ローン	670,868	215,144	8,605	521,393	164,840	6,593
不動産取得等事業向け	1,442	1,442	57	1,191	1,191	47
三月以上延滞等	584,322	130,693	5,227	735,544	350,987	14,039
信用保証協会等保証付	20,896,548	2,074,759	82,990	20,470,434	2,033,178	81,327
共済約款貸付	130,257	—	—	130,663	—	—
出資等	1,058,589	956,674	38,266	956,674	956,674	38,266
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,391,874	43,479,685	1,739,187	17,290,044	43,225,110	1,729,004
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	341,125	852,812	34,112	356,614	891,535	35,661
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△19,843,490	△793,739	—	△11,022,827	△440,913
上記以外	8,934,875	7,790,906	311,636	8,667,628	7,600,059	304,002
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>292,197,987</b>	<b>85,121,729</b>	<b>3,404,869</b>	<b>294,277,172</b>	<b>95,277,910</b>	<b>3,811,116</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	9,122,301	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 364,892	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	9,035,063	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 361,402
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	94,244,031	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 3,769,761	リスク・アセット(分母)合計 a	104,312,973	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 4,172,518

- 注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

### （3）信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	平成28年 3 月期				平成29年 3 月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	292,197,987	38,993,436	25,459,095	584,322	294,277,172	37,492,926	24,139,462	735,544
<b>地域別残高計</b>	<b>292,197,987</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,277,172</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>
法人	農業	49,356	49,356	—	43,230	43,230	—	—
	製造業	2,108,003	—	2,108,003	—	2,206,977	—	2,206,977
	建設・不動産業	1,313,038	10,269	1,302,768	9,546	1,312,373	9,893	1,302,480
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,034,102	—	3,034,102	—	3,227,015	—	3,227,015
	運輸・通信業	916,319	—	916,319	—	1,115,639	—	1,115,639
	金融・保険業	219,610,159	4,835,710	5,640,114	—	219,576,244	2,554,297	4,935,747
	卸売・小売・飲食・サービス業	848,630	144,917	703,713	—	935,444	131,879	803,564
	日本国政府・地方公共団体	16,260,501	4,506,429	11,754,072	—	14,885,284	4,337,246	10,548,037
	上記以外	11,745,774	136,216	—	3,723	13,938,701	151,557	—
個人	29,449,031	29,310,537	—	571,052	30,417,665	30,264,822	—	724,924
その他	6,863,068	—	—	—	6,618,595	—	—	—
<b>業種別残高計</b>	<b>292,197,987</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,277,172</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>
1年以下	213,682,619	2,865,804	1,703,994	4	214,988,614	601,989	2,324,072	8
1年超3年以下	5,351,328	967,872	4,383,455	—	7,686,323	3,318,355	4,367,968	—
3年超5年以下	9,106,875	4,051,770	5,055,104	—	8,285,611	1,840,493	6,445,117	—
5年超7年以下	8,330,547	1,713,420	6,617,126	—	4,370,136	1,157,560	3,212,575	—
7年超10年以下	3,524,231	2,100,911	1,423,320	—	4,138,729	2,206,221	1,931,507	—
10年超	32,282,303	26,006,209	6,276,093	—	33,000,529	27,142,309	5,858,220	176,268
期間の定めのないもの	19,920,082	1,287,447	—	584,318	21,808,226	1,225,996	—	559,267
<b>残存期間別残高計</b>	<b>292,197,987</b>	<b>38,993,436</b>	<b>25,459,095</b>	<b>584,322</b>	<b>294,277,172</b>	<b>37,492,926</b>	<b>24,139,462</b>	<b>735,544</b>

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	平成28年 3 月期					平成29年 3 月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	133,382	130,933		133,382	130,933	130,933	125,207		130,933	125,207
個別貸倒引当金	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	平成28年3月期						平成29年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—
地域別計	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—
法人 建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—
個 人	562,273	518,788	52,016	510,256	518,788	—	518,788	443,099	51,543	467,244	443,099	—
業種別計	571,819	528,334	52,016	519,802	528,334	—	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分	平成28年3月期			平成29年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	16,967,783	16,967,783	—	15,578,794	15,578,794
	リスク・ウェイト10%	—	24,723,239	24,723,239	—	24,295,464	24,295,464
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト20%	701,582	210,350,831	211,052,414	801,733	212,700,350	213,502,083
	リスク・ウェイト35%	—	670,868	670,868	—	521,393	521,393
	リスク・ウェイト50%	5,844,406	485,937	6,330,344	6,336,233	471,839	6,808,073
	リスク・ウェイト75%	—	4,905,943	4,905,943	—	6,301,879	6,301,879
	リスク・ウェイト100%	735,022	15,365,473	16,100,496	765,669	12,545,912	13,311,581
	リスク・ウェイト150%	—	10,572,597	10,572,597	—	220,088	220,088
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	10,542,430	10,542,430
	リスク・ウェイト250%	—	943,597	943,597	—	3,240,045	3,240,045
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
調整項目	—	46,264	46,264	—	66,993	66,993	
計	7,281,011	285,032,537	292,313,549	7,903,635	286,485,193	294,388,828	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	213,491	—	212,569
法人等向け	722	—	346	—
中小企業等向け及び個人向け	189,296	40,037	176,503	909,903
抵当権住宅ローン	26,554	—	25,563	—
三月以上延滞等	0	—	0	—
上記以外	—	—	—	211
合 計	216,573	353,533	202,414	1,222,689

- 注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい  
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞してい  
る債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法  
人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政  
府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資  
産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びそ  
の手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態  
勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照く  
ださい。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社  
においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社について  
も、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内  
容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,499,104	11,499,104	13,780,104	13,780,104
合 計	11,499,104	11,499,104	13,780,104	13,780,104

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行って  
います。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,756,155	1,552,335

## 確 認 書

- 1 私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年 6 月 8 日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長 利根川洋治 

「平成29年6月15日付けで利根川 洋治は、代表理事組合長を退任しております。」

## J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）

年 月 日	事 項
昭和37年 2月12日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和38年 1月28日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和40年 1月23日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和40年 2月10日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和43年 4月 1日	玉川村、明覚、平、大柵農協合併により都幾川農協設立
昭和47年 4月11日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和48年10月 1日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和49年 4月 1日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成 8年 4月 1日	東松山市、滑川町、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の8農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成13年 4月 1日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

## 店舗等一覧（JA埼玉中央）

### 東松山市

本店	東松山市加美町1-20	0493-22-4036	ATM2台（他店外1台）
大岡支店	東松山市大字大谷3192-6	0493-39-1002	ATM1台
唐子支店	東松山市大字下唐子1168-2	0493-22-3347	ATM1台
高坂支店	東松山市元宿1-12-13	0493-34-3121	ATM2台
野本支店	東松山市大字下青鳥714-1	0493-22-1733	ATM1台

### 滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-56-2255	ATM1台（他店外1台）
------	------------------	--------------	--------------

### 嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字吉田1906-3	0493-62-2012	ATM1台
菅谷支店	比企郡嵐山町大字菅谷131-14	0493-62-2003	ATM1台

### 小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山856-2	0493-72-1100	ATM2台（他店外1台）
竹沢支店	比企郡小川町大字韮負695-1	0493-73-1872	ATM1台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田556	0493-72-0558	ATM1台

### ときがわ町

都幾川支店	比企郡ときがわ町大字関堀127-1	0493-65-1116	ATM1台（他店外1台）
玉川支店	比企郡ときがわ町大字玉川2526-1	0493-65-1155	ATM1台

### 鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井2031-1	049-296-1255	ATM1台
------	------------------	--------------	-------

### 川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ッ林413	049-297-1822	ATM1台（他店外2台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚736-1	049-297-1807	ATM1台（他店外1台）
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹75	049-297-1805	ATM1台
出丸支店	比企郡川島町大字大屋敷176	049-297-1810	ATM1台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中255	049-297-1803	ATM1台

### 吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野5-22-1	0493-54-1541	ATM1台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田786-3	0493-54-1521	ATM1台（他店外1台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見2456	0493-54-1531	ATM1台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方443	0493-54-1501	ATM1台

### 東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂633-1	0493-82-1241	ATM1台（他店外1台）
-------	------------------	--------------	--------------

本店及び経済店舗等

本 店	監査室・総務部・リスク統括部	東松山市加美町1-20	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-24-6936
	営農部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林784-1	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田556	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所 (いなほてらす)	東松山市大字下青鳥714-1	0493-24-3157
〃	エキチカ直売所	東松山市箭弓町1-6-15	0493-25-1100
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾1348-1	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂686-1	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田676-1	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀188-1	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂1014-1	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部239-1	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田1762-1	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂441	0493-82-0753
工 場	東松山農機センター	東松山市大字上野本1405-1	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本1257	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本1406-3	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野178-1	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田902-1	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾116-1	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井2031-1	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林413	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷808	0493-54-2890
事務所	ガスセンター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林784-1	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方30	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-24-2720
〃	滑川ライスセンター	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-56-2255
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野180	0493-63-2080
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田878-3	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井597	049-296-1584
食材センター	食材センター	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-57-0121
吉見センター	福祉課	比企郡吉見町大字下細谷808	0493-54-1551
	旅行センター		0493-54-9191
介護センター	居宅介護支援事業所なごみ	比企郡吉見町大字前河内71-1	0493-54-7722
	ホームヘルプなごみ		
	ホームヘルプ東秩父		
資産管理センター	相談課・資産管理センター	東松山市元宿1-12-13	0493-35-4499
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字下細谷808	0493-54-2891
セレモニー	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林411-1	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川1123-5	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町27-2	0493-21-0983
東部事業所	㈱比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中386-2	049-297-1808

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条（単体）

<b>1 業務の運営の組織</b>	1 8	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	4 4
<b>2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名</b>	1 9	(5) 主要な農業関係の貸出実績	4 5
<b>3 事務所名称及び所在地</b>	8 8	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 4
<b>4 組合の主要な業務の内容</b>	2 0	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	5 6
<b>5 直近の事業年度における事業の概況</b>	2 8	<b>【有価証券に関する指標】</b>	
<b>6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項</b>	2 9	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	4 6
(2) 経常利益又は経常損失		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	4 5
(3) 当期剰余金又は当期損失金		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	5 6
(4) 出資金及び出資口数		<b>8 組合の業務の運営に関する事項</b>	
(5) 純資産額		(1) リスク管理の体制	1 2
(6) 総資産額		(2) 法令遵守の体制	1 3
(7) 貯金等残高		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 4
(8) 貸出金残高		<b>9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
(9) 有価証券残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	3 0～4 0
(10) 単体自己資本比率		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		① 破綻先債権に該当する貸出金	4 7
(12) 職員数		② 延滞債権に該当する貸出金	4 7
(13) 保有契約高		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	4 7
<b>7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項</b>		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4 7
<b>【主要な業務の状況を示す指標】</b>		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	5 7
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	5 0	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	5 0	① 有価証券	4 5～4 6
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	5 0	② 金銭の信託	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	5 1	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 6	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 6	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
<b>【貯金に関する指標】</b>		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	4 8
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	4 3	(6) 貸出金償却の額	4 8
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 3		
<b>【貸出金等に関する指標】</b>			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 3		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 3		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	4 4		

※ 当JA埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## 農業協同組合法施行規則第205条（連結）

<b>1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成</b>	2 7 / 6 6	(3) 当期利益又は当期損失	
<b>2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項</b>		(4) 純資産額	
(1) 名称	表紙裏	(5) 総資産額	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	(6) 連結自己資本比率	
(3) 資本金又は出資金	表紙裏	<b>5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書</b>	6 8～7 8
(4) 事業の内容	2 7	<b>6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額</b>	7 8
(5) 設立年月日	表紙裏	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
<b>3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況</b>	6 6	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
<b>4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項</b>	6 7	<b>7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況</b>	7 9
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		<b>8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額</b>	—
(2) 経常利益又は経常損失			

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

## J A埼玉中央は、ホームページを開設しています

J A埼玉中央は、平成15年5月にホームページを開設し、平成25年5月にリニューアルを致しました。

ホームページでは、J Aの情報はもちろんのこと、イベント情報や地域情報などを載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆様方からのご意見や感想には、とても感謝しています。

J A埼玉中央は、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp/>)



## 表紙の説明

J A埼玉中央東秩父農産物直売所は、平成28年10月30日（日）に東秩父村がリニューアルした「東秩父村和紙の里」へ移転オープンいたしました。

東秩父村はユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙の手漉き和紙技術を観光客へPRしていくと共に、地域住民の利便性向上と農業振興に向けて地域の活性化に取り組んでいます。施設敷地内には紙すき体験などができる従来の施設に加え、バスターミナルや総合案内所、フードコートを新設し、新たな観光の拠点となりました。

東秩父農産物直売所では地元の農家が丹精込めて作った新鮮な野菜や手作り総菜などを取り揃えております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは…

J A埼玉中央 総務部

TEL. 0493-22-3321

Eメールアドレス saichuou012@st-ja.or.jp

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>



2017年 DISCLOSURE

平成29年7月制作

J A 埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町1番20号

TEL. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>